



ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区
第70回年次大会

- 議 案 書 -

LIONS CLUBS INTERNATIONAL The 70th Annual Convention MULTIPLE DISTRICT 336

開催日 2024年 6 月 1日 (日)

会 場 海峡メッセ下関
山口県下関市豊前町3-3-1
TEL : 083-231-5600

DISTRICT GOVERNORS COUNCIL MULTIPLE DISTRICT 336, JAPAN
LIONS CLUBS INTERNATIONAL
<http://www.lions-nd336.org/> MAIL : admin@lions-nd336.org

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区 第 70 回年次大会プログラム

第 1 日目 2024 年 6 月 1 日 (土)

【記念ゴルフ大会】

場 所 下関ゴールドンゴルフクラブ
山口県下関市大字吉田地方字駒くらべ 1909-2
TEL : 083-282-2311

受 付 時 間 7 : 00
ス タ ー ト 8 : 00
参 加 費 5,000 円
※キャディー先着 8 組 要別途費用
※プレー費自己負担

競 技 方 法 18 ホールのストロークプレイ(ダブルペリア方式)
登 録 人 数 最大 46 組 184 名 ※先着順

【議事運営委員会】

時 間 16 : 30 ~ 17 : 30
場 所 海峡メッセ下関 8F 804 会議室

【前夜祭】

受 付 17 : 30 ~
祝 宴 18 : 30 ~ 20 : 30
場 所 海峡メッセ下関 4F イベントホール
山口県下関市豊前田町 3-3-1
TEL : 083-231-5600

登 録 料 13,000 円

第 2 日目 2024 年 6 月 2 日 (日)

【代議員分科会・代議員総会・大会式典】 ※登録料なし

場 所 海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場ほか
山口県下関市豊前田町 3-3-1
TEL : 083-231-5600

代議員登録受付	1F 展示見本市会場ロビー	8 : 00 ~ 8 : 40
資格証明委員会	8F 806 会議室	8 : 00 ~ 8 : 50
一般登録受付	1F 展示見本市会場ロビー	8 : 30 ~ 11 : 00
代議員分科会	国際理事候補者資格審査委員会 8F 「802 会議室」	9 : 00 ~ 9 : 45
	第一分科会・ 1F 「展示見本市会場」	〃
	第二分科会・ 10F 「国際会議場」	〃
	第三分科会・ 9F 「海峡ホール」	〃
決議委員会	海峡メッセ下関 8F 803 会議室	9 : 45 ~ 9 : 55
代議員総会	1F 展示見本市会場	10 : 00 ~ 11 : 00
大会式典	1F 展示見本市会場	11 : 15 ~ 12 : 45

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区第 70 回年次大会 関連会議日程表

月日	時間	行事名	場所	参加数 ※暫定	
6/1 (土)	13:00 14:00	新旧引継ぎ会	海峡メッセ下関 8F 805 会議室	22 名	
	14:00 15:30	代議員総会・式典リハーサル	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場		
	16:30 17:30	議事運営委員会	海峡メッセ下関 8F 804 会議室	40 名	
	17:30 18:30	前夜祭受付	海峡メッセ下関 4F イベントホール ロビー		
	18:30 20:30	前夜祭	海峡メッセ下関 4F イベントホール	450 名	
6/2 (日)	08:00 08:40	代議員受付	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場 ロビー		
	08:00 08:50	資格証明委員会	海峡メッセ下関 8F 806 会議室	7 名	
	08:30 11:00	一般登録受付	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場 ロビー		
	09:00 09:45	国際理事候補者資格審査委員会	海峡メッセ下関 8F 802 会議室	5 名	
	代議員分科会	09:00 09:45	第一分科会 LCIF/ IT・M・ライオンズ情報/アラート	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場	308 名
			第二分科会 GMT (GMA) /GLT/GST/SCP・FWT/ 長期計画/会計	海峡メッセ下関 10F 国際会議場	242 名
			第三分科会 国際大会/YCE・国際関係・レオ・平和ポスター/ 青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止 環境保全・保健福祉・献血・献眼・視聴覚/ 会則および付則・運営マニュアル編集	海峡メッセ下関 9F 海峡ホール	193 名
	09:45 09:55	決議委員会	海峡メッセ下関 8F 803 会議室	7 名	
	10:00 11:00	代議員総会	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場	864 名	
	11:15 12:45	式典	海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場	1,347 名	

第一分科会 次第

【LCIF/IT・M・ライオンズ情報/アラート】

開催日時 2024年6月2日(日) 9:00 ~ 9:45

開催場所 海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場

司 会：B地区幹事 松岡 哲也

資格証明：B地区会計 佐々木 孝之

- | | | |
|--------------|------------------------------|--------|
| 1. 開会のことば | 第一分科会 委員長 | 西尾 慎一 |
| 2. 役員紹介 | | |
| 3. 資格証明結果報告 | 資格証明委員会 委員 | 佐々木 孝之 |
| 4. 議案審議 | 第一分科会 委員長 | 西尾 慎一 |
| | ・第4号議案 「公益財団法人日本ライオンズ設立について」 | |
| 5. 報告並びに意見発表 | LCIFコーディネーター | 高岡 英治 |
| | IT・M・ライオンズ情報委員会 委員長 | 泉 清博 |
| | ライオン誌日本語版委員会 委員 | 上田 隆政 |
| | JLA 西日本統括リーダー | 藤井 信英 |
| | アラート委員会 委員長 | 西尾 慎一 |
| 6. 質疑応答 | | |
| 7. 閉会のことば | 第一分科会 副委員長 | 高岡 英治 |

第二分科会 次第

【GMT(GMA)/GLT/GST/SCP・FWT/長期計画/会計】

開催日時 2024年6月2日(日) 9:00 ~ 9:45

開催場所 海峡メッセ下関 10F 国際会議場

司 会：A地区幹事 斎藤 明子

資格証明：A地区会計 大野 富彦

- | | | |
|--------------|--|-------|
| 1. 開会のことば | 第二分科会 委員長 | 池原 堅 |
| 2. 役員紹介 | | |
| 3. 資格証明結果報告 | 資格証明委員会 委員 | 大野 富彦 |
| 4. 議案審議 | 第二分科会 委員長 | 池原 堅 |
| | 大会会計 | 山崎 勝彦 |
| | ・ 第1号議案「336複合地区2024~2025年度複合地区会費について」 | |
| | ・ 第2号議案「二人目以降の家族会員の複合地区費・複合地区大会費について」 | |
| | ・ 第3号議案「学生会員とレオライオンの複合地区費・複合地区大会費について」 | |
| | ・ 第5号議案「336複合地区会計報告について」 | |
| | 一社)日本ライオンズからの上程議案 | |
| | ・ 第3号議案「第62回OSEAL フォーラム(札幌)協力金の件」 | |
| | ・ 第4号議案「一般社団法人日本ライオンズ 賛助会費の件」 | |
| 5. 報告並びに意見発表 | GSTコーディネーター | 中島 繁 |
| | SCP・FWTコーディネーター | 鶴飼 恵美 |
| | 長期計画委員会 委員長 | 酒井 公一 |
| | GLT世話人 | 山崎 勝彦 |
| | GMA世話人 | 真鍋 隆 |
| | GMT・GMAコーディネーター | 池原 堅 |
| 6. 質疑応答 | | |
| 7. 閉会のことば | 第二分科会 副委員長 | 真鍋 隆 |

第三分科会 次第

【国際大会/青少年・環境保全・保健福祉/YCE・国際関係・レオ/ライオンズクエスト/会則】

開催日時 2024年6月2日(日) 9:00 ~ 9:45

開催場所 海峡メッセ下関9F 海峡ホール

司 会：C地区幹事 澤田 和寿

資格証明：C地区会計 二神 好章

1. 開会のことば 第三分科会 委員長 松岡 諒

2. 役員紹介

3. 資格証明結果報告 資格証明委員会 委員 二神 好章

4. 議案審議 第三分科会 委員長 松岡 諒

・第6号議案「第71回複合地区年次大会の開催およびホストクラブについて」

一社)日本ライオンズからの上程議案

・第1号議案「ライオンズ必携第61版 複合地区会則改正の件」(訂正を含む)

・第2号議案「ライオンズ必携第61版 国際理事候補者資格審査委員会規則
改正の件」

5. 報告並びに意見発表 一社)日本ライオンズ国際大会 委員 徳永 修

青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会 委員長 春木 扶佐子

YCE・国際関係・レオ・平和ポスター委員会 委員長 蔵本 守雄

環境保全・保健福祉・献血・献眼・視聴覚委員会 委員長 田中 秀幸

会則および付則・運営マニュアル編集委員会 委員長 松岡 諒

6. 質疑応答

7. 閉会のことば 第三分科会 副委員長 三口 巖

国際理事候補者資格審査委員会 次第

開催日時 2024年6月2日(日) 9:00 ~ 9:45

開催場所 海峡メッセ下関 8F 802会議室

司 会 : D地区幹事 藤本 節男

資格証明 : D地区会計 楫 伸

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| 1. 開会のことば | 委員長 (大会副議長) | 山崎 もとみ |
| 2. 役員紹介 | | |
| 3. 資格証明結果報告 | 資格証明委員会 委員 | 楫 伸 |
| 4. 議案審議 | 委員長 (大会副議長) | 山崎 もとみ |
| 5. 報告並びに意見交換 | 委員長 (大会副議長) | 山崎 もとみ |
| 6. 閉会のことば | 大会顧問 | 谷野 徹 |

代議員総会 次第

開催日時 2024年6月2日(日) 10:00～11:00

開催場所 海峡メッセ下関 1F 展示見本市会場

司会：事務局運営委員長 松岡 寿一郎

- | | | |
|------------------|------------------|--------|
| 1. 開会宣言 | 大会議長 | 澤 辰水 |
| 2. 国旗に対して礼 | | |
| 3. 大会議長挨拶並びに年次報告 | 大会議長 | 澤 辰水 |
| 4. 来賓挨拶 | 元国際理事 | 谷野 徹 |
| 5. 大会議事規則説明 | 議事運営委員会 委員長 | 藤井 信英 |
| 6. 資格証明結果発表 | 資格証明委員会 委員長 | 澤 辰水 |
| 7. 議案審議並びに分科会報告 | 決議委員会 委員長 | 山崎 もとみ |
| | 国際理事候補者資格審査委員会 | 山崎 もとみ |
| | 第一分科会 委員長 | 西尾 慎一 |
| | 第二分科会 委員長 | 池原 堅 |
| | 第三分科会 委員長 | 松岡 諒 |
| 8. 会計・監査報告 | 2022～2023年度 会計 | 弓場 秀俊 |
| | 2022～2023年度 監査委員 | 岡村 聖爾 |
| | 2023～2024年度 会計 | 山崎 勝彦 |
| | 2023～2024年度 監査委員 | 弓場 秀俊 |
| 9. 採択 | 大会議長 | 澤 辰水 |
| 10. 閉会宣言 | 大会議長 | 澤 辰水 |

336 複合地区第 70 回年次大会議事規則

1. 336 複合地区第 70 回年次大会は、大会に参加した複合地区内の現・元国際協会役員およびクラブ代議員をもって構成する。その他の会員および同伴者は、大会に参加することができるが、発言したり投票したりすることはできない。複合地区大会のいかなる会合においても、登録した代議員の過半数を定足数とする。
2. クラブ代議員は、クラブ会長が署名した資格証明書を、公式プログラムに記載された登録時間内に資格証明委員会に提出し、資格を承認されなければならない。
3. 大会議長（以下議長という）にはガバナー協議会議長、大会幹事にはガバナー協議会副議長または幹事、大会副議長にはこのほかのガバナー協議会構成員が当たる。議長に事故あるときは大会幹事がこれに当たり、大会幹事が欠けたときはあらかじめ定めた順位に従って大会副議長がこれに当たる。
4. 議長は下記の委員会および分科会を設け、代議員のうちからその委員長および副委員長（さらに、必要な場合は顧問）を任命する。
 - (1) 資格証明委員会
 - (2) 議事運営委員会
 - (3) 国際理事候補者資格審査委員会
 - (4) 決議委員会（ただし議長は決議委員会を次の分科会に分けることができる）
 - ① 第一分科会 LCIF /IT・M・ライオンズ情報/アラート
 - ② 第二分科会 GMT (GMA) /GLT/GST/SCP・FWT/長期計画/会計
 - ③ 第三分科会 国際大会/青少年・環境保全・保健福祉/YCE・国際関係・レオ/LQ/会則

代議員の委員会および分科会の所属は議長がこれを定める。

5. 各委員会および分科会の委員長はその議事を主導し、審議結果を大会に報告する。
6. 議決はすべて、出席し投票した構成員全員の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の裁定するところによる。ただし、複合地区会則改正など別途に定める場合は、その規定による。クラブ代議員が投票できないときは補欠がこれに代わる。
7. 国際理事候補者推薦については、国際理事資格審査委員会規則による。また国際第 3 副会長候補者推薦については、国際第 3 副会長立候補者推薦手続規則による。複合地区年次大会における立候補者の推薦は、無記名投票によるものとし、出席し、投票した代議員の有効票数の過半数得票者を推薦する。
8. 議案は、あらかじめ文書をもって各地区ガバナーを経由してガバナー協議会に提出する。ガバナー協議会はこれを検討のうえ大会の議案を決定し、大会開催 2 週間前までに各クラブに通知する。準地区年次大会の決定を経て、複合地区大会に提出される議案は、地区ガバナーより文書で大会議長に提出し、大会議長の判断で議案に加えることができる。それ以外の方法で提出された議案を審議しようとするときは、大会に出席したすべての代議員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に提出しなければならない。
9. 提案理由の説明および発言は、一人 3 分を超えてはならない。ただし、大会では議長、委員会および分科会では委員長が特に必要と認めた場合は、このかぎりではない。
10. 代議員選出については、国際付則第 9 条第 3 項、国際会則第 5 条 2 項及び第 6 条 2 項による。
11. 別に定めなにかぎり、議事手続はロバート議事規則最新版による。

※ 参照 複合地区会則の改正について
複合地区会則第 26 条「改正」

本会則の改正には複合地区大会に出席し、投票した代議員の 3 分の 2 以上の賛成投票を要する。



ライオンズクラブ国際協会 336複合地区 第70回年次大会 議事運営構成表

大会顧問	元国際理事	渡部 雅文	大会議長	澤 辰水		
		谷野 徹	大会副議長	藤井 信英	大会副議長	山崎 もとみ
		名越 勉	大会幹事	三口 巖	大会会計	山崎 勝彦
			大会会計監査	松本 正福	弓場 秀俊	
委員会	委員長		副委員長		委員	
6/2 8:00~8:50 資格証明委員会	336複合地区 ガバナー協議会議長	D 澤 辰水	C地区ガバナー(大会幹事) A地区ガバナー(大会会計)	C 三口 巖 A 山崎 勝彦	キャビネット会計	A 大野 富彦 B 佐々木 孝之 C 二神 好章 D 楯 伸
6/1 16:30~17:30 議事運営委員会	B地区ガバナー(大会副議長)	B 藤井 信英	C地区ガバナー(大会幹事)	C 三口 巖	MD事務局運営委員長	松岡 寿一郎
6/2 9:00~9:45 国際理事候補者 資格審査委員会	D地区ガバナー(大会副議長) 司会 キャビネット幹事	D 山崎 もとみ D 藤本 節男	国際理事候補者資格審査委員		大会顧問 元国際理事	渡部 雅文 谷野 徹 名越 務
6/2 9:45~9:55 決議委員会	D地区ガバナー(大会副議長)	D 山崎 もとみ	A地区ガバナー(大会会計)	A 山崎 勝彦	大会議長	澤 辰水
6/2 9:00~9:45 第一分科会 LCIF IT M ライオンズ情報 アラート	アラート委員会委員長 司会 キャビネット幹事	西尾 慎一 B 松岡 哲也	LCIF副エリアリーダー LCIFコーディネーター 日本ライオンズアラート西日本統括リーダー LCIF副コーディネーター IT・M・ライオンズ情報委員長 IT・M・ライオンズ情報副委員長 ライオン誌日本語版委員 アラート委員会副委員長(実働) アラート委員会副委員長(運営)	橋本 充好 高岡 英治 藤井 信英 泉 清博 廣畑 雅弘 上田 隆政 植田 節雄 出射 隆文	日本ライオンズアラート委員会MD336班長 畑中 隆之 A~D準地区委員長 酒井 陽典 高橋 信也 織田 秀樹 廿日出 一晴 眞治 憲之 中川 和昌	松本 善文 武部 昭 井上 哲孝 白坂 吉友 田部 眞一郎
6/2 9:00~9:45 第二分科会 GMT(GMA) GLT GST SCP・FWT 長期計画 会計	GMTコーディネーター 司会 キャビネット幹事	池原 堅 A 斎藤 明子	GMA世話人 GST世話人・監査委員 GLT世話人・A地区ガバナー(大会会計) GSTコーディネーター GST副コーディネーター SCP・FWTコーディネーター 長期計画委員長 長期計画副委員長 長期計画副委員長 長期計画副委員長 長期計画副委員長 監査委員	真鍋 隆 弓場 秀俊 山崎 勝彦 中島 繁 占部 智之 鶴飼 恵美 酒井 公一 石井 淑雄 上原 正樹 鳴戸 大二 神田 義満 松本 正福	336複合地区委員会副委員長 向 和人 榎本 明 A~D準地区委員長・コーディネーター 難波 進 岡田 和好 高田 信吾 長尾 和彦 清水 敏昭 斉藤 由香 坂東 伸政 九十九 誠	西本 義弘 日下 眞二 宮本 浩二 高尾 佳孝 今井 久師 横路 望 藤岡 志津恵 大辺 幸枝 原田 瑞樹
6/2 9:00~9:45 第三分科会 国際大会 YCE 国際関係・レオ 平和ポスター 青少年 LQ 薬物乱用防止 環境保全 保健福祉 献血・献眼・視聴覚 会則	会則および付則・運営マニュアル編集委員会 委員長 松岡 諒 司会 キャビネット幹事	C 澤田 和寿	日本ライオンズ国際大会委員 YCE・国際関係・レオ・平和ポスター世話人 青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止世話人 環境保全・保健福祉・献血・献眼・視聴覚世話人 会則および付則・運営マニュアル編集世話人 青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長 青少年・ライオンズクエスト・薬物乱用防止副委員長 YCE・国際関係・レオ・平和ポスター委員長 YCE・国際関係・レオ・平和ポスター副委員長 環境保全・保健福祉・献血・献眼・視聴覚委員長 環境保全・保健福祉・献血・献眼・視聴覚副委員長 会則および付則・運営マニュアル編集副委員長	徳永 修 三島 英揮 三口 巖 岡村 聖爾 春木 扶佐子 沖 一雄 蔵本 守雄 大和 博見 田中 秀幸 保久 早苗 一宮 昭夫	A~D準地区委員長・コーディネーター 徳本 秀樹 堀江 成 小銭 和明 林 昴史 小沢 恭介 坂根 良一 池田 康利 高島 俊司	鈴木 健吾 馬場 信一 鈴木 啓介 吉村 政男 神原 高宏 井出 幸彦 小笠原 博

336 複合地区第 70 回年次大会提出議案

■ 審議事項

第 1 号議案	
336 複合地区 2024～2025 年度複合地区会費について	議長提案

会員一人当たり 1 カ月 300 円としたい。内訳は、複合地区運営費 140 円、複合地区大会費 80 円、一般社団法人日本ライオンズ賛助会費 80 円である。

<趣旨説明>

前年通りの徴収をお願いしたい。

第 2 号議案	
二人目以降の家族会員の複合地区費・複合地区大会費について	議長提案

2024～2025 年度の二人目以降の家族会員（子会員）の複合地区および複合地区大会費を免除としたい。

<趣旨説明>

会員増強とライオンズクラブの更なる発展の必要性に鑑み、今年度も引き続き免除したい。

第 3 号議案	
学生会員とレオライオンの複合地区費・複合地区大会費について	議長提案

2024～2025 年度「学生会員」と「レオライオン」の複合地区費および複合地区大会費を免除としたい。

<趣旨説明>

今後の会員増強とライオンズクラブの更なる発展に繋げる為、今年度も引き続き免除したい。

第 4 号議案	
公益財団法人日本ライオンズ設立について	議長提案

<趣旨説明>

【10/11一般社団法人日本ライオンズ第4回理事会議事録より抜粋】

一般財団法人日本ライオンズ不老理事長より説明、去る2021年10月にサンディエゴで開催された国際理事会において、一般財団法人日本ライオンズが正式に承認されている件の報告、内閣府公益財団法人の認定手続きを開始した旨説明と、フットサル・寺子屋事業の説明をされた。

注：11/1付で内閣府より認定され、公益財団日本ライオンズとなった。

第 5 号議案	
336 複合地区会計報告について	議長提案

- (1) 2022～2023 年度 336 複合地区会計報告
2022～2023 年度 336 複合地区会計報告書…………… P12～20
- (2) 2023～2024 年度上半期 336 複合地区会計報告
2023～2024 年度 336 複合地区上半期会計報告書…………… P21～28

第 6 号議案	
第 71 回複合地区年次大会の開催およびホストクラブについて	議長提案

第 71 回複合地区年次大会は 2025 年 5 月 18 日（日）（岡山市）で開催する。
ホストクラブは、下記、336-B 地区の 22 クラブとする。

1R1Z：岡山 LC 岡山後楽 LC 御津 LC 岡山パール LC 岡山みらい LC
1R2Z：西大寺 LC 岡山吉備 LC 岡山フェニックス LC 邑久 LC 岡山城東 LC
1R3Z：備前 LC 備前三石 LC 日生 LC 和気 LC 吉永 LC
2R1Z：岡山東 LC 岡山西 LC 岡山南 LC 岡山あげは LC 岡山北 LC 岡山マスカット LC 岡山ハーモニー LC

【一般社団法人日本ライオンズからの上程議案】

第1号議案

ライオンズ必携第61版 複合地区会則改正の件（訂正を含む）

提案者：一般社団法人日本ライオンズ 23-24 年度会則委員長 松本 宰史

説明者：336 複合地区会則委員会委員長 松岡 諒

第1号議案につきまして、本来は年次大会決議で事前に御承認を頂くところですが、発行スケジュールとの関係により、今回の改正につきましては発行後の事後承認を頂くことが、2023年11月15日開催一般社団法人日本ライオンズ第5回理事会にて了承をされました。

改正箇所…………… P29～38

第2号議案

ライオンズ必携第61版 国際理事候補者資格審査委員会規則改正の件

提案者：一般社団法人日本ライオンズ 23-24 年度会則委員長 松本 宰史

説明者：336 複合地区会則委員会委員長 松岡 諒

第2号議案につきましても、本来は年次大会決議で事前に御承認を頂くところですが、発行スケジュールとの関係により、今回の改正につきましては発行後の事後承認を頂くことが、2023年11月15日開催一般社団法人日本ライオンズ第5回理事会にて了承をされました。

改正箇所…………… P39～40

第3号議案

第62回 OSEAL フォーラム（札幌）協力金の件

提案者：331 複合地区ガバナー協議会議長 松浦 淳一

第62回 OSEALフォーラム委員長予定者 鶴嶋 浩二

説明者：一般社団法人日本ライオンズ副理事長 池原 堅

2024年2月26日開催一般社団法人日本ライオンズ第8回理事会へ上程され承認されました。

協力金拠出のお願い…………… P41

収支予算書…………… P42

第4号議案

一般社団法人日本ライオンズ賛助会費の件

提案者：一般社団法人日本ライオンズ理事長 田名部 智之

説明者：一般社団法人日本ライオンズ副理事長 池原 堅

賛助会費を80円として一本化する件については、2016年8月1日開催日本ライオンズ第3回理事会で採択され、同年10月3日開催第1回社員総会において決議されました。したがって、再度の見解の統一とご確認をいただくために年次大会への上程をお願いすることが、去る2024年1月19日に開催された、第7回理事会にて申し合わされました。

一般社団法人日本ライオンズ会費規定…………… P43

■報告事項

報告事項 1

一般社団法人日本ライオンズ会計報告について

2022～2023 年度一般社団法人日本ライオンズ会計報告

2022～2023 年度一般社団法人日本ライオンズ会計報告書…………… P44～51

会 計 報 告 書

期間：2022年7月1日～2023年6月30日

1. 共通会計
2. 複合地区運営費会計
3. 複合地区大会費会計
4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）
5. 複合地区国際理事支援金（特別会計）

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

1. 共通会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
現金	21,615	未払金	383,684	
預金	35,241,994	預り金	171,370	
未収入金	347,500	仮受金	0	
仮払金	33,926	正味財産	35,097,681	
差入保証金	7,700			
合計	35,652,735	合計	35,652,735	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
現金	0	21,615	21,615	
普通預金	11,193,817	9,478,462	9,478,462	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
普通預金	16,493,486	15,732,925	15,732,925	複合地区大会費【336複合事務局管理口座】 中国銀行 大供支店 No.1513522
普通預金	4,120,927	0	0	複合地区大会費【福山ホスト事務局管理口座】 中国銀行福山胡町支店 No.2544287
普通預金	0	0	0	複合地区国際理事支援金(特別会計) 中国銀行 大供支店 No.2513968
定期預金	10,030,527	10,030,607	10,030,607	複合地区緊急援助資金(特別会計) 中国銀行 大供支店 No.1005069
未収入金	0	347,500	347,500	福山市観光助成金
仮払金	0	33,926	33,926	2024/2/24 アラートフォーラムIN西日本会場費差額分
差入保証金	7,700	7,700	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事㈱)
資産合計(a)	41,846,457	35,652,735	35,652,735	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
未払金	0	383,684	383,684	
預り金	137,554	171,370	171,370	社会保険料
仮受金	0	0	0	
負債合計(b)	137,554	555,054	555,054	
正味財産(a)-(b)	41,708,903	35,097,681	35,097,681	

2. 複合地区運営費会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
普通預金	9,478,462	預り金	171,370	
仮払金	33,926	仮受金	0	
差入保証金	7,700	正味財産	9,348,718	
合 計	9,520,088	合 計	9,520,088	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	0	0	0	
普通預金	11,193,817	9,478,462	9,478,462	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
仮払金	0	33,926	33,926	次世代アラートフォーラムIN西日本会場費差額分
差入保証金	7,700	7,700	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事株)
資産合計(a)	11,201,517	9,520,088	9,520,088	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	137,554	171,370	171,370	社会保険料
仮受金	0	0	0	
負債合計(b)	137,554	171,370	171,370	
正味財産(a)-(b)	11,063,963	0	9,348,718	

収支計算書

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
複合地区費	19,656,000	19,851,160	101.0%	195,160
日本ライオンズ費	11,232,000	11,227,680	100.0%	△ 4,320
受取利息	140	153	109.3%	13
雑収入	0	134,233		134,233
当期収入合計	30,888,140	31,213,226	101.1%	325,086
前期繰越金	12,281,185	12,281,185		0
合 計(a)	43,169,325	43,494,411	100.8%	325,086

支 出 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
会議費	1,800,000	1,813,167	100.7%	13,167
旅費交通費	5,000,000	9,258,162	185.2%	4,258,162
図書印刷費	200,000	167,933	84.0%	△ 32,067
通信費	750,000	766,381	102.2%	16,381
人件費	7,000,000	7,102,021	101.5%	102,021
福利厚生費	20,000	14,338	71.7%	△ 5,662
慶弔費	50,000	41,732	83.5%	△ 8,268
家賃	1,600,000	1,609,096	100.6%	9,096
事務用品費	350,000	278,622	79.6%	△ 71,378
日本ライオンズ費	11,232,000	11,227,680	100.0%	△ 4,320
退職積立金	360,000	360,000	100.0%	0
雑費	200,000	20,000	10.0%	△ 180,000
予備費	200,000	0	0.0%	△ 200,000
支払手数料	100,000	48,400	48.4%	△ 51,600
法定福利費	1,200,000	1,159,650	96.6%	△ 40,350
消耗品費	300,000	148,767	49.6%	△ 151,233
当期支出合計(b)	30,362,000	34,015,949	112.0%	3,653,949
当期収支差額(a)-(b)	12,807,325	9,478,462		
合 計	43,169,325	43,494,411		

3. 複合地区大会費会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
現金	21,615	未払金	383,684	
普通預金	15,732,925	正味財産	15,718,356	
未収入金	347,500			
合計	16,102,040	合計	16,102,040	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
現金	0	21,615	21,615	
普通預金	4,120,927	15,732,925	15,732,925	
未収入金	0	347,500	347,500	福山市観光助成金
資産合計(a)	4,120,927	16,102,040	16,102,040	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
未払金	0	383,684	383,684	
負債合計(b)	0	383,684	383,684	
正味財産(a)-(b)	0	15,718,356	15,718,356	

収支計算書

自2022.7.1～至2023.6.30

収入の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
複合地区大会費		11,343,520			385クラブより
当年度収支差額		70,385			前夜祭・記念ゴルフ・弁当
雑収入	50,000	60,144	120.3%	10,144	出店5社・祝い金・受取利息
助成金未収入分		347,500			福山市観光助成金
当期収入合計		11,821,549			
前期繰越金		15,881,372			
合計(a)		27,702,921			

支出の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
支払手数料		440	0.0%		
支出の部合計		11,969,556	0.0%		参照：次頁収支計算書
当期支出合計(b)		11,969,996			
当期収入差額(a)-(b)		15,732,925			
合計		27,702,921			

収支計算書

※ 第69回福山ホスト事務局管理口座（中国銀行 福山胡町支店 No.2544287）

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部					【前回】第68回広島大会	
科目	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
複合地区大会用費用として振替	11,705,280	11,491,656	98.2%	△ 213,624	11,701,440	11,780,560
前夜祭当年度収支差額		38,845		38,845		143,838
記念ゴルフ当年度収支差額		27,540		27,540		191,487
弁当当年度収支差額		4,000		4,000		18,000
雑収入（出店5社・祝い金・利息）	50,000	60,015	120.0%	10,015	50,000	90,139
雑収入（福山市観光助成金）		347,500		347,500		
収入合計（A）	11,755,280	11,969,556		214,276	11,751,440	12,224,024

支 出 の 部					【前回】第68回広島大会	
ホスト事務局費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
郵送通信費	350,000	220,182	62.9%	△ 129,818	350,000	249,598
事務局費	1,900,000	551,565	29.0%	△ 1,348,435	1,900,000	1,825,399
印刷費	400,000	78,100	19.5%	△ 321,900	300,000	233,516
会議費	400,000	251,226	62.8%	△ 148,774	400,000	149,060
交通費	250,000	364,000	145.6%	114,000	250,000	131,120
雑費	300,000	242,410	80.8%	△ 57,590	300,000	264,750
予備費	100,000	0	0.0%	△ 100,000	50,000	0
ホスト事務局費計	3,700,000	1,707,483	46.1%	△ 1,992,517	3,550,000	2,853,443
大会費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	実行額
会場費	1,300,000	1,338,440	103.0%	38,440	2,600,000	2,511,005
標識・看板費	1,300,000	1,388,200	106.8%	88,200	650,000	650,000
式典費	4,200,000	4,315,416	102.7%	115,416	3,000,000	2,865,670
記念誌費	1,700,000	1,316,780	77.5%	△ 383,220	1,700,000	1,700,000
受付費	300,000	220,000	73.3%	△ 80,000	300,000	295,620
総務、糧食費	350,000	543,791	155.4%	193,791	200,000	100,425
交通・駐車場費	300,000	283,584	94.5%	△ 16,416	120,000	62,000
広報費	1,000,000	821,920	82.2%	△ 178,080	170,000	170,000
予備費	50,000	33,942	67.9%	△ 16,058	50,000	0
コロナ対策費	1,000,000	0	0.0%	△ 1,000,000	1,000,000	112,000
大会費小計	11,500,000	10,262,073	89.2%	△ 1,237,927	9,790,000	8,466,720
支出合計（B）	15,200,000	11,969,556	78.7%	△ 3,230,444	13,340,000	11,320,163
収支差額（A-B）	△ 3,444,720	0	-78.7%	3,444,720	△ 1,588,560	903,861

以下より委員会内特別会計

※差益収入分につきましては収入の部へ

科目	予算額	実施額	実行率
前夜祭登録料（D）	4,550,000	5,213,000	114.6%
前夜祭費（E）	4,550,000	5,174,155	113.7%
前夜祭 支出合計	4,550,000	5,174,155	113.7%
前夜祭当年度収支差額（D-E）	0	38,845	

記念ゴルフ登録料（F）	720,000	740,000	102.8%
記念ゴルフ費（G）	720,000	712,460	99.0%
記念ゴルフ 支出合計	720,000	712,460	99.0%
記念ゴルフ当年度収支差額（F-G）	0	27,540	0.0%

弁当登録料（H）	700,000	752,000	107.4%
弁当費（I）	700,000	748,000	0.0%
弁当 支出合計	700,000	748,000	106.9%
弁当当年度収支差額（H-I）	0	4,000	

4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
定期預金	10,030,607	正味財産	10,030,607	
合 計	10,030,607	合 計	10,030,607	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
定期預金	10,030,527	10,030,607	10,030,607	
資産合計(a)	10,030,527	0	10,030,607	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	10,030,607	

収支計算書

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
受取利息	160	163	101.9%	3	
当期収入合計	160	163	101.9%	3	
前期繰越金		10,030,444			
合 計(a)		10,030,607			

支 出 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
当期支出合計(b)	0	0	0	0	
当期収入差額(a)-(b)		10,030,607			
合 計		10,030,607			

5. 複合地区国際理事支援金（特別会計）

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
普通預金	0	正味財産	0	
合計	0	合計	0	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
普通預金	0	0	0	
資産合計(a)	0	0	0	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	0	

収支計算書

自2018.7.27～至2023.6.30

収入の部					
※2018/7/27～2023/6/30現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金		0	4,241,089	100.0%	0
特別会計繰越金	4,241,089				
支援金(336-B地区より)	3,766,500	0	3,528,000	93.7%	0
受取利息	0	8	29		29
雑収入	100	1,185,350	1,185,408	1185408.0%	1,185,308
当期収入合計	8,007,689	1,185,358	8,954,526	111.8%	946,837
前期繰越金		1,498,154			0
合計(a)	8,007,689	2,683,512	8,954,526	111.8%	946,837

支出の部					
※2018/7/27～2023/6/30現在					
科目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差引
国際理事候補者支援金		0	2,619,265	100.0%	0
特別会計未払金	2,619,265				
会議費	700,000	2,604,960	2,630,600	375.8%	1,930,600
図書印刷費	200,000	0	7,462	3.7%	△ 192,538
旅費交通費	2,000,000	75,580	542,510	27.1%	△ 1,457,490
接待交際費	500,000	0	0	0.0%	
登録料	500,000	0	139,000	27.8%	△ 361,000
その他の費用 (第58回OSEALフォーラム協力金 2020/4/15)	1,000,000	0	3,000,000	300.0%	2,000,000
雑費	150,000	2	222	0.1%	△ 149,778
予備費	338,424	0	0	0.0%	△ 338,424
支払手数料	0	2,970	3,850		3,850
慶弔費	0	0	11,617		11,617
当期支出合計(b)	8,007,689	2,683,512	8,954,526	111.8%	946,837
当期収入差額(a)-(b)		0	0		
合計		2,683,512	8,954,526		

前記のとおり報告致します。

2023年8月17日

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

会 計

弓場秀俊



事務局運営委員会 委員長

水野勝則



前記報告書は会計監査の結果、正確であることを認めます。

2023年8月17日

ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区

監査委員

岡村聖雨



監査委員

松本 欠席 委任

印

監査委員

川辺 欠席 委任

印

※松本委員 川辺委員はご欠席
岡村委員に委任された

会 計 報 告 書

期間：2023年7月1日～2023年12月31日

1. 共通会計
2. 複合地区運営費会計
3. 複合地区大会費会計
4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

1. 共通会計

貸借対照表

2023.12.31現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
現金・預金	38,940,127	預り金	194,700	
仮払金	67,256	仮受金	10,000	
差入保証金	7,700	正味財産	38,810,383	
合 計	39,015,083	合 計	39,015,083	

財産目録

2023.12.31現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	0	0	0	
普通預金	8,593,713	0	8,593,713	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
普通預金	16,243,024	0	16,243,024	複合地区大会費【336複合事務局管理口座】 中国銀行 大供支店 No.1513522
普通預金	4,072,700	0	4,072,700	複合地区大会費【下関ホスト事務局管理口座】 西京銀行 下関支店 No.2084388
定期預金	10,030,690	0	10,030,690	複合地区緊急援助資金(特別会計) 中国銀行 大供支店 No.1005069
仮払金	67,256	0	67,256	全国アラートフォーラム2024in岡山 会場費・チラシデータ料差額分
差入保証金	7,700	0	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事株)
資産合計(a)	39,015,083	0	39,015,083	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	194,700	0	194,700	社会保険料
仮受金	10,000	0	10,000	2/3全国アラートフォーラム2024in岡山 登録料 (333-C 佐倉LC)
負債合計(b)	204,700	0	204,700	
正味財産(a)-(b)	38,810,383	0	38,810,383	

2. 複合地区運営費会計

貸借対照表

2023.12.31現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
現金・預金	8,593,713	預り金	194,700	
仮払金	67,256	仮受金	10,000	
差入保証金	7,700	正味財産	8,463,969	
合計	8,668,669	合計	8,668,669	

財産目録

2023.12.31現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
現金	0	0	0	
普通預金	8,593,713	0	8,593,713	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
仮払金	67,256	0	67,256	全国アラートフォーラム2024in岡山 会場費・チラシデータ料差額分
差入保証金	7,700	0	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事株)
資産合計(a)	8,668,669	0	8,668,669	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
預り金	194,700	0	194,700	社会保険料
仮受金	10,000	0	10,000	2/3全国アラートフォーラム2024in岡山 登録料 (333-C 佐倉LC)
負債合計(b)	204,700	0	204,700	
正味財産(a)-(b)	8,463,969	0	8,463,969	

収支計算書

自2023.7.1～至2023.12.31

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
複合地区費	19,398,960	9,643,480	49.7%	△ 9,755,480
日本ライオンズ費	11,085,120	5,470,080	49.3%	△ 5,615,040
受取利息	250	67	26.8%	△ 183
雑収入	0	52,000		52,000
当期収入合計	30,484,330	15,165,627	49.7%	△ 15,318,703
前期繰越金	9,478,462	9,478,462		0
合 計(a)	39,962,792	24,644,089	61.7%	△ 15,318,703

支 出 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
会議費	1,500,000	373,497	24.9%	△ 1,126,503
旅費交通費	7,000,000	4,034,900	57.6%	△ 2,965,100
図書印刷費	200,000	54,628	27.3%	△ 145,372
通信費	750,000	339,271	45.2%	△ 410,729
人件費	7,000,000	3,651,213	52.2%	△ 3,348,787
福利厚生費	20,000	14,982	74.9%	△ 5,018
慶弔費	50,000	1,320	2.6%	△ 48,680
家賃	1,600,000	795,285	49.7%	△ 804,715
事務用品費	300,000	138,958	46.3%	△ 161,042
日本ライオンズ費	11,085,120	5,470,080	49.3%	△ 5,615,040
退職積立金	360,000	180,000	50.0%	△ 180,000
雑費	100,000	20,000	20.0%	△ 80,000
予備費	2,000,000	0	0.0%	△ 2,000,000
支払手数料	100,000	26,180	26.2%	△ 73,820
法定福利費	1,200,000	672,919	56.1%	△ 527,081
消耗品費	300,000	114,687	38.2%	△ 185,313
交際費	0	162,456		
当期支出合計(b)	33,565,120	16,050,376	47.8%	△ 17,514,744
当期収支差額(a)-(b)	6,397,672	8,593,713		
合 計	39,962,792	24,644,089		

3. 複合地区大会費会計

貸借対照表

2023.12.31現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
普通預金	20,315,724	正味財産	20,315,724	
合計	20,315,724	合計	20,315,724	

財産目録

2023.12.31現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
普通預金	16,243,024	0	16,243,024	複合地区大会費【336複合事務局管理口座】 中国銀行 大供支店 No.1513522
普通預金	4,072,700	0	4,072,700	複合地区大会費【下関ホスト事務局管理口座】 西京銀行 下関支店 No.2084388
資産合計(a)	20,315,724	0	20,315,724	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	20,315,724	

収支計算書

自2023.7.1～至2023.12.31

収入の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
複合地区大会費		5,510,560			380クラブより
当年度収支差額		0			
雑収入		89		89	受取利息/第69回口座解約利息
当期収入合計		5,510,649			
前期繰越金		15,732,925			
合計(a)		21,243,574			

支出の部					
科目	予算額	決算額	実行率	差引	摘要
支払手数料		550	0.0%		振込手数料
支出の部合計		927,300	0.0%		参照：次頁収支計算書
当期支出合計(b)		927,850			
当期収入差額(a)-(b)		20,315,724			
合計		21,243,574			

収支計算書

※ 第70回大会下関ホスト事務局管理口座（西京銀行 下関支店 No.2084388）

自2023.7.1～至2023.12.31

収 入 の 部					【前回】第69回福山大会	
科目	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
複合地区大会用費用として振替	11,085,120	5,000,000	45.1%	△ 6,085,120	11,705,280	11,491,656
前夜祭当年度収支差額	0	0	0.0%	0	0	38,845
記念ゴルフ当年度収支差額	0	0	0.0%	0	0	27,540
弁当当年度収支差額	0	0	0.0%	0	0	4,000
雑収入（受取利息等）	0	0	0.0%	0	50,000	60,015
					雑収入(福山市観光助成金)	347,500
収入合計 (A)	11,085,120	5,000,000		△ 6,085,120	11,755,280	11,969,556

支 出 の 部					【前回】第69回福山大会	
ホスト事務局費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
郵送通信費	250,000	0	0.0%	△ 250,000	350,000	220,182
事務局費	1,800,000	200,000	11.1%	△ 1,600,000	1,900,000	551,565
印刷費	200,000	3,010	1.5%	△ 196,990	400,000	78,100
会議費	300,000	210,100	70.0%	△ 89,900	400,000	251,226
交通費	250,000	64,290	25.7%	△ 185,710	250,000	364,000
雑費	250,000	3,740	1.5%	△ 246,260	300,000	242,410
予備費	0	0	0.0%	0	100,000	0
ホスト事務局費計	3,050,000	481,140	15.8%	△ 2,568,860	3,700,000	1,707,483
大会費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	実行額
会場費	1,800,000	0	0.0%	△ 1,800,000	1,300,000	1,338,440
標識・看板費	800,000	446,160	55.8%	△ 353,840	1,300,000	1,388,200
式典費	3,500,000	0	0.0%	△ 3,500,000	4,200,000	4,315,416
記念誌費	1,500,000	0	0.0%	△ 1,500,000	1,700,000	1,316,780
受付費	300,000	0	0.0%	△ 300,000	300,000	220,000
総務、糧食費	300,000	0	0.0%	△ 300,000	350,000	543,791
交通・駐車場費	300,000	0	0.0%	△ 300,000	300,000	283,584
広報費	500,000	0	0.0%	△ 500,000	1,000,000	821,920
予備費	50,000	0	0.0%	△ 50,000	50,000	33,942
コロナ対策費	0	0	0.0%	0	1,000,000	0
大会費小計	9,050,000	446,160	4.9%	△ 8,603,840	11,500,000	10,262,073
支出合計 (B)	12,100,000	927,300	7.7%	△ 11,172,700	15,200,000	11,969,556
収支差額 (A-B)	△ 1,014,880	4,072,700	-7.7%	5,087,580	△ 3,444,720	0

以下より委員会内特別会計

※差益収入分につきましては収入の部へ

科目	予算額	実施額	実行率
前夜祭登録料 (D)	6,500,000	0	0.0%
前夜祭費 (E)	6,500,000	0	0.0%
前夜祭 支出合計	6,500,000	0	0.0%
前夜祭当年度収支差額 (D-E)	0	0	

記念ゴルフ登録料 (F)	800,000	0	0.0%
記念ゴルフ費 (G)	800,000	0	0.0%
記念ゴルフ 支出合計	800,000	0	0.0%
記念ゴルフ当年度収支差額 (F-G)	0	0	0.0%

弁当登録料 (H)		0	0.0%
弁当費 (I)		0	0.0%
弁当 支出合計	0	0	0.0%
弁当当年度収支差額 (H-I)	0	0	

4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）

貸借対照表

2023.12.31現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
定期預金	10,030,690	正味財産	10,030,690	
合 計	10,030,690	合 計	10,030,690	

財産目録

2023.12.31現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
定期預金	10,030,690	0	0	
資産合計(a)	10,030,690	0	0	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	0	

収支計算書

自2023.7.1～至2023.12.31

収 入 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
受取利息	160	83	51.9%	△ 77	
当期収入合計	160	83	51.9%	△ 77	
前期繰越金		10,030,607			
合 計(a)		10,030,690			


支 出 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
当期支出合計(b)	0	0	0	0	
当期収入差額(a)-(b)		10,030,690			
合 計		10,030,690			

前記のとおり報告致します。


2024年1月15日

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

会 計

山崎勝彦 

事務局運営委員会 委員長


松岡寿一郎 

前記報告書は会計監査の結果、正確であることを認めます。


2024年1月15日

ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区

監査委員

松本正尚 

監査委員

弓場秀俊 

◆複合地区会則改正

改正 (第 61 版)	現行 (第60版)
複合地区会則 目次 第1章 複合地区	複合地区会則 目次 新たに追加 (P143-P144) 目次を新たに追加する。
第1条 名称	---145
第2条 目的	---145
第3条 構成メンバー	---146
第4条 優越性	---146
第5条 複合地区ガバナー協議会	---146
第6条 複合地区年次大会	---149
第7条 複合地区委員会	---150
第8条 ライオン誌日本語版	---151
第9条 一般社団法人日本ライオンズ	---152
第10条 ガバナー協議会事務局	---154
第11条 複合地区会計	---154
第12条 目的	---155
第13条 構成及び組織	---156
第14条 地区キャビネット会議	---156
第15条 地区ガバナー、第一および第二副地区ガバナー	---157
1. 地区ガバナー	---158
2. 第一副地区ガバナー	---160
3. 第二副地区ガバナー	---161
4. 空席の補充	---163
第16条 地区ガバナー・キャビネット	---164
第17条 キャビネット構成員	---165
第18条 地区委員その他	---167
19条 解任	---167

改正 (第 61 版)	現行 (第60版)
第20条 キャビネット構成員の任務	---167 複合地区会則 目次 新たに追加 (P143-P144) 目次を新たに追加する。
1. キャビネット幹事及び会計	---167
2. 地区GLTコーディネーター	---168
3. 地区GMTコーディネーター	---169
4. 地区GSTコーディネーター	---170
5. 地区GETコーディネーター	---171
6. 地区LCIFコーディネーター	---172
7. リジョン・チエアバソン	---173
8. ゾーン・チエアバソン	---174
9. 地区マーケティング委員長	---176
10. 地区グローバル・アクション・チーム (GAT)	---177
第21条 地区年次大会	---178
第22条 地区名誉顧問会	---180
第23条 地区ガバナー諮問委員会	---180
第24条 キャビネット事務局	---181
第25条 地区会計	---181
第3章	
第26条 改正	---182
第27条 規則の制定および改廃	---182
第28条 名称、紋章、その他標識	---182
第29条 禁忌事項	---182
第30条 施行期日	---184
別紙A 標準版複合地区年次大会議事規則 (例)	---185
別紙B 複合地区大会開催手順 (例)	---187
別紙C 標準版地区年次大会議事規則(例)	---191
別紙D 地区大会開催手順 (例)	---194
別紙E～G 指名委員会チェックリスト	---198
別紙H 各複合地区・都道府県割表	---201

<p>説) 第3条 構成 (P146)</p> <p>複合地区内のすべての地区ガバナーから成るガバナー協議会を設けるものとし、その中には、協議会議長を務める現又は元地区ガバナーを一人含む。本複合地区の役員は、ガバナー協議会の構成員となる。協議会議長を含む協議会の各構成員は、協議会の決議を必要とする各事務について1票のみ投票権を持つ。協議会議長は1年任期を1期のみ務めるものとし、この役割を再び務めることはできない。</p> <p>正) 第3条 構成メンバ(P146)</p> <p>複合地区は、別表Hの地区内において結成され、ライオンスクラブ国際協会の承認を受けたすべてのライオンスクラブから成る。</p>	<p>第3条 構成 (P140)</p> <p>複合地区は、別表Iの地区内において結成され、ライオンスクラブ国際協会の承認を受けたすべてのライオンズメンタラチから成る。</p>
<p>第6条 複合地区年次大会 (P149)</p> <p>7. 複合地区大会は国際理事候補者資格審査委員会規則に基づいて、国際理事候補者の推薦を行う。また、国際第3副会長立候補者推薦手続規則に基づいて、国際第3副会長候補者の推薦を行う。</p> <p>第8条 ライオン誌日本語版 (P151)</p> <p>1. 国際協会が直接発行する公式広報誌とは別に、国際理事会の方針により、複合地区は他の複合地区と共同して共通のライオン誌日本語版を公式に発行する。</p>	<p>第6条 複合地区年次大会 (P144)</p> <p>7. 複合地区大会は国際理事候補者推薦手続規則に基づいて、国際理事候補者の推薦を行う。また、国際第3副会長立候補者推薦手続規則に基づいて、国際第3副会長候補者の推薦を行う。</p> <p>第8条 ライオン誌日本語版 (P145)</p> <p>1. 国際協会が直接発行する公式雑誌とは別に、国際理事会の方針により、複合地区は他の複合地区と共同して共通のライオン誌日本語版を公式に発行する。</p>
<p>◆第2章 地区 (P149～)</p> <p>改正 (第61版)</p> <p>(P156)</p> <p>2. <u>リジョン及びゾーンの構成は、地区キャベネットの承認があり、かつクラブ、地区、国際協会によって最善である場合に、地区ガバナーは、リジョン及びゾーンを変更することができる。地区は、2つ以上のゾーンにより構成されるリジョンに分けることが出来、そのゾーンは通常4から8のクラブから成るが、ゾーンは新たに結成されたクラブを含める際にはいつでもクラブ数を拡大することができる。その編成案は提出前に、所属クラブに30日前までに通知する。</u></p>	<p>現行 (第60版)</p> <p>(P150)</p> <p>2. 地区キャベネットの承認があり、かつクラブ、地区、国際協会にとって最善である場合に、地区ガバナーは、リジョン及びゾーンを変更することができる。地区は、16以下及び10以上のクラブを持つリジョンに分ける。各リジョンは、クラブの地理的位置を十分考慮して、8以下及び4以上のクラブを持つゾーンに分ける。</p>
<p>第14条 地区キャベネット会議 (P156新設)</p> <p>1地区キャベネット会議</p>	<p>(P150)</p> <p>「地区キャベネット会議」を新たに加える。</p>

<p>(a) 定例会議。キャベネットの定例会議は四半期ごとに1回ずつ開かれるものとし、第1回会議は、国際大会閉会後30日以内に開かれる。キャベネット幹事は、地区ガバナーが定める日時及び場所を明示した会議の案内を、会議の10日前までに、文書で各キャベネット構成員に送らなければならない。</p> <p>(b) 特別会議。地区ガバナーは、自分の判断で特別会議を招集することができる。又、過半数のキャベネット構成員の文書による要求が地区ガバナー又はキャベネット幹事に提出された場合、地区ガバナーは特別会議を開かなければならない。キャベネット幹事は、その会議の目的と、地区ガバナーが定める開催日時及び場所を明示した会議の案内を、会議前の5日から20日の間に、文書(手紙、電子メール、ファックス、電報を含む)で各キャベネット構成員に送らなければならない。</p> <p>(c) 定足数。キャベネット構成員の過半数の出席をもってキャベネット会議の定足数に達したとみなされる。</p>	<p>第14条 地区キャベネット会議が追加されたことにより、以下条数を降線り上げる</p>
<p>(d) 投票。投票する権利は、本地区会則第6条第2項複合地区会則第2章地区第16条3及び第17条第1で投票権を有すると定められる地区キャベネット構成員に与えられる。</p> <p>2. 代替会議形式。地区キャベネットの定例会議又は特別会議は、地区ガバナーが決定した場合、電話会議及びまたはウェブ会議などの代替会議形式により開催することができる。</p> <p>3. 郵便(文書、電子メール、ファックス、電報を含まない)による業務処理。地区キャベネットは、郵便(文書、電子メール、ファックス、電報を含む)により業務処理を行うことができる。ただし、全キャベネット構成員の3分の2の書面による賛成が得られない限り、そのような行為は行われず、その有効とはならない。このように行為は、地区ガバナーまたは地区役員がいずれか3人により提議することができる。</p>	

<p>第15条 地区ガバナナー、第一および第二副地区ガバナナー (P157)</p> <p>1. 地区ガバナナー 国際理事会の全般的監督のもとに本地区において国際協会を代表する。さらに、地区における最高運営責任者として、第一及び第二副地区ガバナナー、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、キャビネット幹事兼会計、その他地区会則及び付則に定められるキャビネット構成員を直接監督する。具体的な任務は次のとおりである。</p> <p>(a) 地区における会員増加につながるよう、協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 以下の分野における各地区目標の達成に焦点を当て、それに向けて取り組むための現行の地区行動計画を実施する地区の役員チームのメンバーを監督する。</p> <p>(1) 新ライオンズクラブを結成する。</p> <p>(2) 効果的なクラブ運営を徹底する。</p> <p>(3) 会員純増を達成する。</p> <p>(4) クラブレベルと地区レベルでリーダー育成と技能開発を提供する。</p> <p>(5) 有意義な人道支援奉仕を実施し報告するよう各クラブに奨励する。</p> <p>(6) ライオンズクラブ国際財団を支援・推進し、ライオンズクラブ国際財団へのクラブと会員による寄付を奨励する。</p> <p>(c) 地区グローバル・アクション・チーム・フアンシレーターとして、地区内クラブの会員増強、新クラブ結成、指導力育成、人道奉仕を監督し、推進する。</p> <p>(d) 地区の運営管理を監督する。</p> <p>(1) 会員のニーズを満たすため、地区の各行事を効果的に管理する。</p> <p>(2) 本地区会則に従って、キャビネット役員及び地区の委員を指導監督する。</p> <p>(3) 任期終了の際には、地区の一般及び又は財務関連の記録一式並びに資金を速やかに後任者に引き渡す。</p>	<p>第14条 地区ガバナナー、第一および第二副地区ガバナナー (P150)</p> <p>第1第2は、全て国際会則にあわせ漢数字に統一。</p> <p>1. 地区ガバナナー 本協会の国際役員として、また国際理事会の全般的監督のもとに、所属地区において国際協会を代表する。さらに、地区の最高行政役員として、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、キャビネット幹事及び会計（または幹事兼会計）その他単一地区または複合地区の会則および付則に定められるキャビネット構成員を直接指導監督する。具体的な責任は次の通りである。</p> <p>(a) 本協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 地区レベルのグローバル会員増強チーム（GMT）を監督すると共に、他の地区役員に対し、会員増強及び新クラブ結成を積極的に支援するよう働きかける。</p> <p>(c) 地区レベルのグローバル指導力育成チーム（GLT）を監督すると共に、他の地区役員に対し、クラブ及び地区レベルにおける指導力育成を積極的に支援するよう働きかける。</p> <p>(d) ライオンズクラブ国際財団を支援かつ推進する。</p> <p>(e) 地区大会、キャビネット会議及び地区のその他の会議に出席した場合には、その議長を務める。</p> <p>(f) 国際理事会が要請するその他の任務を遂行する。</p>	<p>(4) 地区大会あるいは複合地区大会における地区年次会議で、現会計年度の詳しい収入支報告書を提出する。</p> <p>(5) 協会の名称及び紋章の使用違反をすべてライオンズクラブ国際協会に報告する。</p> <p>(e) 各クラブが、国際会則及び付則に従って運営し、会員維持率を向上するアクティビティを支援し、協会におけるグッドスタンディングを保つよう、指導する。</p> <p>(1) 地区内のライオンズクラブの運営が円滑に行われるよう、各クラブが最低年に1度地区ガバナナー、地区キャビネットの一員、または地区ガバナナーが指名するライオンによる直接の（または必要ならオンラインでの）訪問を受けることを確実にする。</p> <p>(2) ゾーン・チェアパーソンとリジョン・チェアパーソン（いる場合）の支援を得て、地区内の各クラブの状態を見守り、各クラブがグッドスタンディングを保つこと、会員のニーズを満たしていること、協会の目的を支援していることを確かめる。</p> <p>(3) 適切な手段を用いて、ライオンズクラブ間の協調を図り、対立を解消する。</p> <p>(f) 地区大会、キャビネット会議及びその他の会議に出席した場合には、その議長を務める。(g) 国際理事会により要請されるその他の任務を遂行する。</p> <p>2. 第一副地区ガバナナー (P160) 第一副地区ガバナナーは、地区ガバナナーの指導監督のもとに、地区ガバナナーの最高運営補佐及び代理を務める。具体的な責任は次のとおりであるが、これに限定されるものではない。</p> <p>(a) 地区における会員増加につながるよう、本協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 現行の地区行動計画の成功に向けて積極的</p>	<p>第1を「第一」の漢数字で統一する。</p> <p>2. 第一副地区ガバナナー (P151) 第一副地区ガバナナーは、地区ガバナナーの指導監督のもとに、地区ガバナナーの最高行政補佐を務める。具体的な責任は次の通りである。</p> <p>(a) 本協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 地区ガバナナー・チームにおけるグローバル会員増強チーム（GMT）との主要連絡役を務</p>
--	---	---	---

<p>3. 第二副地区ガバナー (P161)</p> <p>第二副地区ガバナーは、地区ガバナーの指導監督のもとにある。具体的な責任は次の通りである。</p>	<p>3. 第二副地区ガバナー (P152)</p> <p>第二副地区ガバナーは、地区ガバナーの指導監督のもとにある。具体的な責任は次の通りである。</p>
<p>(a) 地区における会員増加につながるよう、本協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 現行の地区行動計画の成功に向けて積極的に努力する。</p> <p>(c) リジヨン及びゾーン・チェアパソンと地区との橋渡し役(地区ガバナーの指示のもとに)を務め、クラブの健康を支えるためゾーン運営を成功させられるよう努力する。</p> <p>(d) 地区内クラブの強みと弱みを把握し、クラブの発展をサポートする情報資料に精通する。</p> <p>(e) 地区ガバナーの職に備える。</p> <p>(1) 地区ガバナーの職責について熟知する。</p> <p>(2) リーダーとしての技量を測り、磨く。</p> <p>(3) 地区の構造と、会則及び付則、利用できる情報資料を理解する。</p> <p>(4) クラブの健康のパロメーターに注意し、クラブの強みと弱みを測る。</p> <p>(5) ライオンズクラブ国際財団(LCIF)が提供するプログラムを理解する。</p> <p>(6) 効果的なクラブ訪問を行う準備をする。</p> <p>(f) 地区ガバナーの要請に応じて、地区ガバナーの代理としてクラブを訪問する。</p> <p>(g) 地区ガバナーまたは国際理事会の方針によって課される職務やその他の指示を遂行する。</p> <p>(h) 年次地区大会の計画および開催において地区ガバナーおよび第一副地区ガバナーに助力する。</p> <p>(i) 地区ガバナーの要請に従って、適宜地区委員会を監督する。</p> <p>(j) すべてのキャビネット会議に積極的に参加し、地区ガバナー及び第一副地区ガバナー不在の際には、すべての会議において議長を務める。</p>	<p>(a) 本協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 地区ガバナー・チームにおけるグローバル指導力育成チーム(GLT)との主要連絡役を務め、効果的な指導力育成の実施及び促進において、自ら積極的に参加すると同時に他の地区役員に働きかける。</p> <p>(c) 地区ガバナー、第一副地区ガバナー、およびグローバル会員増強チーム(GMT)と協力し、地区全体の会員増強計画を策定及び実施する。</p> <p>(d) 地区ガバナーから割当てられる任務を果たす。</p> <p>(e) 本協会の方針に従って、その他任務を遂行する。</p> <p>(f) すべてのキャビネット会議に積極的に参加し、地区ガバナー及び第一副地区ガバナー不在の際には、すべての会議において議長を務める。</p> <p>(g) 地区予算作成に協力する。</p> <p>(h) 翌年度にも継続される事項のすべてに積極的に関与する。</p> <p>(i) 地区ガバナーの要請に従って、適切な地区委員会を監督し、地区内クラブの長所及び弱点の評価に関与する。</p>

<p>に努力する。</p> <p>(c) 地区ガバナー及び第二副地区ガバナーとともに、地区の強みと弱みを確認した上で、地区目標の達成に焦点を当てたに向けて取り組むための、進行中の地区計画をさらに調整・推敲する。</p> <p>(d) 翌年度以降、地区目標に向けた行動計画を策定・実施できるよう、極めて優れたチームを特定して備える。</p> <p>(1) 地区計画を遂行するために必要な行動を理瞭する。</p> <p>(2) 各役職に就く上での、役割と責任、情報資料、そして資格のあるライオンズを知る。</p> <p>(3) チームメンバーが各自の役割を果たすために十分な研修を確実に受けるようになる。</p> <p>(4) クラブ役員と密接に協力して未来の地区役員を特定する。</p> <p>(e) 地区ガバナーまたは国際理事会の方針によって課される職務やその他の指示を遂行する。</p> <p>(f) 地区ガバナーの要請に従って、他の地区委員会を監督する。</p> <p>(g) すべてのキャビネット会議に積極的に参加し、地区ガバナー不在の際には、会議において議長を務める。</p> <p>(h) 地区ガバナー職に空席が生じた場合、その任務と責任を果たすことができるよう、地区ガバナーの任務を心得ておく。</p> <p>(i) 必要に応じてガバナー協議会会議に参加する。</p> <p>(j) 地区予算作成に協力する。</p> <p>(k) 地区ガバナーの要請に応じて、地区ガバナーの代理としてクラブを訪問する。</p> <p>(l) 地区ガバナー及び地区大会委員会と連携し、年次地区大会を支援し計画すると共に、地区内の他の行事の企画及び推進において地区ガバナーに協力する。</p>	<p>め、地区における会員増強、新クラブ結成、ならびに既存クラブの成功を図る積極的役割を担う。</p> <p>(c) 地区ガバナー、第二副地区ガバナー、およびグローバル指導力育成チーム(GLT)と協力し、地区全体の指導力育成計画を策定及び実施する。</p> <p>(d) 地区ガバナー職に空席が生じた場合、その任務と責任を果たすことができるよう、地区ガバナーの任務を心得ておく。</p> <p>(e) 地区ガバナーから割当てられる行政任務を果たす。</p> <p>(f) 国際理事会の要請および他の指示に従い、その他の任務を遂行する。</p> <p>(g) すべてのキャビネット会議に積極的に参加し、地区ガバナー不在の際には、すべての会議において議長を務める。</p> <p>(h) 必要に応じてガバナー協議会会議に参加する。</p> <p>(i) 地区予算作成に協力する。</p> <p>(j) 翌年度にも継続される事項のすべてに積極的に関与する。</p> <p>(k) 地区ガバナーの要請に従って、適切な地区委員会を監督し、地区内クラブの長所及び弱点の評価に関与する。</p>
--	--

<p>(k) 地区予算作成に協力する。</p> <p>第16条 地区ガバナナー・キャビネット (P164)</p> <p>3. 地区ガバナナーはキャビネットの会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナナー、前地区ガバナナー、第一副地区ガバナナー、第二副地区ガバナナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソンおよび地区委員長に投票権が与えられる。また、地区グローバルアクションチームのメンバーおよび LCIF 地区コーディネーターに、投票権が与えられる。</p> <p>4. 地区キャビネット (幹事団や内局等) の委員会。 地区ガバナナーが地区の効果的な運営に必要なと判断した場合には、その他の委員会及び (又は) 委員長を設置し、任命することができる。このような委員会の委員長は、地区キャビネットの投票権のない構成員とみなされる。</p> <p>5. レオまたはレオライオンがレオ/レオライオン・キャビネット・リエゾンの役職に任命される場合は、この役職はキャビネットにおける投票権を持たないアドバイザーを務める。</p> <p>5. キャビネット会議の出席者は地区ガバナナーが決定する。</p> <p>6. 地区ガバナナーはキャビネット構成員以外の者を必要に応じて会議に招集し、諮問することができる。</p>	<p>第15条 地区ガバナナー・キャビネット (P154)</p> <p>3. 地区ガバナナーはキャビネットの会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナナー、前地区ガバナナー、第一副地区ガバナナー、第二副地区ガバナナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソンおよび地区委員長に投票権が与えられる。</p> <p>4. キャビネット会議の出席者は地区ガバナナーが決定する。</p> <p>5. 地区ガバナナーはキャビネット構成員以外の者を必要に応じて会議に招集し、諮問することができる。</p>	<p>地区副委員長、地区マーケティング委員長、地区会員委員長、地区国際大会委員長、地区 YCE 委員長、地区情報テクノロジー委員長、地区エクステンション委員長、地区情報委員長、地区聴覚言語障害者福祉委員長、地区聴覚障害者福祉委員長、地区レオ委員長、地区環境保全委員長、地区 LCIF 委員長、地区大会参事委員長、地区指導力育成委員長、地区ライオンズクエスト委員長、地区献血委員長、地区十干委員長、地区文化および地域社会活動委員長、地区会員維持委員長、地区女性および家族会員増強委員長、地区アラート委員長、地区青少年委員長 (*) 330 複合地区のみ「地区ライオンズ委員長」が残っている。</p> <p>◎ (c) その他地区ガバナナーの任命する地区委員長 (330・331・332・333・334・335・337 複合地区)。</p> <p>◎ (c) その他地区ガバナナーの任命する地区委員長並びにキャビネット副幹事・副会計 (336 複合地区)。</p>	<p>地区副委員長、地区中核委員長、地区会員委員長、地区国際関係委員長、地区 YCE 委員長、地区ライオンズ情報委員長、地区エクステンション委員長、地区聴覚言語障害者福祉委員長、地区聴覚障害者福祉委員長、地区レオ委員長、地区環境保全委員長、地区 LCIF 委員長、地区大会参事委員長、地区指導力育成委員長、地区ライオンズクエスト委員長、地区献血委員長、地区十干委員長、地区文化および地域社会活動委員長、地区会員維持委員長、地区女性および家族会員増強委員長、地区アラート委員長、地区青少年委員長 (*) 330 複合地区のみ「地区ライオンズ委員長」が残っている。</p> <p>◎ (c) その他地区ガバナナーの任命する地区委員長 (330・331・332・333・334・335・337 複合地区)。</p> <p>◎ (c) その他地区ガバナナーの任命する地区委員長並びにキャビネット副幹事・副会計 (336 複合地区)。</p> <p>※地区特有の任命についてはここには掲載しない。</p>
<p>第17条 キャビネット構成員 (P165)</p> <p>1. キャビネット構成員を次のとおりとする。</p> <p>(a) 地区ガバナナー、前地区ガバナナー、第一副地区ガバナナー、第二副地区ガバナナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計および地区 FWT/GLT/GMT/GST/GEI/LCIF コーディネーター、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン</p> <p>(b) 下記のうち地区ガバナナーが必要と認めて任命した者。</p>	<p>第16条 キャビネット構成員 (P155)</p> <p>1. キャビネット構成員を次のとおりとする。</p> <p>(a) 地区ガバナナー、前地区ガバナナー、第一副地区ガバナナー、第二副地区ガバナナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計および地区 FWT/GLT/GMT/GST/LCIF コーディネーター、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン</p> <p>(b) 下記のうち地区ガバナナーが必要と認めて任命した者。</p>	<p>第19条 解任 (P167)</p> <p>地区ガバナナーによって任命された地区キャビネット構成員は、正当な理由があれば、地区ガバナナーが解任できる。地区ガバナナー、第一副地区ガバナナー、第二副地区ガバナナーを除く、選挙で選ばれた地区キャビネット構成員は、正当な理由があれば、地区キャビネット全構成員の3分の2以上の賛成票によって解任できる。</p> <p>第20条 キャビネット構成員の任務 (P167~P178)</p> <p>1. キャビネット幹事及び会計。地区ガバナナーの指導監督のもとに、任務を果たす。具体的な任務は次のとおりである。</p> <p>(a) 協会の目的を推進する。</p> <p>(b) 役職に伴って課せられる任務を遂行する。</p>	<p>第19条 解任「新たに追加</p> <p>第18条 キャビネット構成員の任務 P156</p> <p>1. 前地区ガバナナーは地区の調和を図る。</p> <p>2. キャビネット幹事は地区ガバナナーの指揮のもとに、キャビネットの運営事務をつかさどる。</p> <p>3. キャビネット会計は地区ガバナナーの指揮のもとに、キャビネットの出納をつかさどる。</p>

する。これには下記が含まれるが、これに限られるものではない。

1) キャビネット全会議の正確な議事記録をとり、会議終了後15日以内に、その写しを各キャビネット構成員及び国際協会本部に送る。

2) 準地区大会の議事録を作成し、その写しをライオンズクラブ国際協会、地区ガバナー、準地区内各クラブの幹事に送る。

3) 地区ガバナー又はキャビネットの要求に従って、キャビネットに報告をする。

4) 準地区内の会員及びクラブに課せられるすべての会費を徴収し、地区ガバナーが定める銀行にこれを預金し、更に地区ガバナーの指示に基づいて支払いをする。

5) 準地区内で徴収した複合地区会費があれば、これを複合地区協議会幹事会計に送金し、領収書を確保する。

6) 正確な会計帳簿その他の記録、並びにキャビネット会議及び準地区会合の議事録を作成及び保管し、適切な目的のため、妥当な日時に、地区ガバナー、キャビネット構成員、クラブ会員(又はその正当な代理人)の検査を許す。地区ガバナー又はキャビネットの指示に従って、必要な帳簿及び記録を、地区ガバナーが任命した監査委員に提出する。

7) 地区ガバナーの要求があれば、忠実な職務遂行を保證するために、指定額の保証金を積む。

8) 任期終了の際には、地区の一般及び又は財務関連の記録並びに資金を速やかに後任者に引き渡す。

(c) 国際理事会の指示により要求されるそ

る。

4. リジョン・チャエア・メンバーは地区ガバナーを輔佐し、地区ガバナーの指揮のもとに、責任者としてリジョンの運営に当たる。

5. ゴーナー・チャエア・メンバーは地区ガバナーおよびリジョン・チャエア・メンバーの指揮のもとに、責任者としてゾーンの運営に当たる。

6. 地区会期委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、会員に対して諸会則、諸規程の周知を図り、また、会期に関する諸問事項に答えるとともに、必要な場合には意見の具申を行う。

7. 地区PR委員長は地区ガバナーの指揮のもとに地区内クラブ間のPRおよび公衆に対するPR活動を担当する。

8. 地区IT委員長は地区ガバナーの指揮のもとに地区内クラブ間のインターネットへの理解と普及活動を推進する。

9. 地区会員委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、地区内全会員を活動的なしきも熱心な会員に養成することおよび各ライオンズクラブに対し、奉仕的精神に富んだ人を積極的に新会員に選択するようその推進に当たる。

10. 地区国際関係委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、国際間の相互理解と協力の推進に当たる。

11. 地区YCF委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、青少年の交換指導を担当する。

12. 地区ライオンズ情報委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、会員にライオンズクラブの歴史、組織、規約、行事計画などをライオンズ全般にわたる情報を提供する。

13. 地区エクステンション委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、エクステンションに関する活動を行い、新ライオンズクラブの健全な育成を図る。

他の任務を遂行する。

(d) キャビネット幹事とキャビネット会計の職が別々に設けられている場合には、その役割の本質に従って、(b)に記載されている任務がそれぞれ別の役員に割り当てられるものとする。

2. 地区グローバル指導力育成チーム(GLT)コーディネーター。地区ガバナーの指導監督のもとに、地区GLTコーディネーターは地区グローバル・アクション・チーム(GAT)の一員である。その責任には以下が含まれる。

(a) 地区チームとともに、地区の指導力育成目標の達成に焦点を当て、それに向けて取り組むための地区計画を策定・実施し、クラブ役員、リジョン及びゾーン・チャエア・メンバー、公認ガイディング・ライオン、必要に応じてその他のメンバーの研修を開催する。

(b) 年間地区学習及び指導力育成計画を立てて遂行し、研修についてLearnで報告する。

(c) 奉仕、会員増強、または指導力育成の役割を担えそうなリーダー候補者を特定すべく努力する。

(d) 適切な場合には、地区の各行事での研修を支援・遂行する。

(e) 地区グローバル会員増強チーム・コーディネーター及びクラブ役員と協力し、新会員がクラブレベルで効果的な会員オリエンテーションを受けることを確認する。

3. 地区グローバル会員増強チーム(GMT)コーディネーター。地区ガバナーの指導監督のもとに、地区GMTコーディネーターは地区グローバル・アクション・チームの一員である。その責任には以下が含まれる。

(a) 地区チームとともに、地区の会員増強目標の達成に焦点を当て、それに向けて

14. 地区視覚障害者福祉委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、視覚障害者のための諸活動を遂行する。

15. 地区聴覚・言語障害者福祉委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、聴覚障害者および言語障害者のための諸活動を遂行する。

16. 地区レオ委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、レオクラブ結成および活動の推進指導に当たる。

17. 地区環境保全委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、環境保全のための諸活動の推進指導に当たる。

18. 地区LCIT委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、ライオンズクラブ国際財団の諸活動に協力する。

19. 地区アラート委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、アラート活動の推進・指導に当たる。

20. 地区大会参加委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、各種大会に関する会員の認識を深め参加を奨励する。

21. 地区指導力育成委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、指導力育成のための諸活動を推進する。

22. 地区ライオンズクエスト委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、麻薬・覚醒剤などの薬物およびアルコールによる害害に関する青少年のための教育プログラムを企画・推進するとともに、青少年の健全な成長を図る。

23. 地区献血委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、献血に関する諸活動の推進指導に当たる。

24. キャビネット副幹事、副会計は、地区ガバナーの指揮のもとに、キャビネット幹事、キャビネット会計を補佐する(3-3-6複合地区)。

	<p>取り組むための地区計画を策定し実施する。</p> <p>(b) 主なツールや取り組みについてクラブ会員委員を教育し、各クラブで会員勧誘と会員の満足度を向上させるための会員増強計画を立てるよう奨励する。</p> <p>(c) 会員に関する問い合わせを受けるクラブ会員委員長を支援し、適用される方針に沿った迅速な指導を行う。</p> <p>(d) 会員候補者には迅速に連絡が行われ、興味や、都合、期待、その他の要素にもとづいた適切なクラブに紹介されるようにする。もし適切なクラブがなければ、新クラブを結成するための指導と支援が与えられるようにする。(グローバル・エクステンション・チームの地区コーディネーターが任命されていない場合)。</p> <p>(e) 会員増強における指導的役割を担えそうなリーダー候補者を特定すべく努力する。</p> <p>(f) グローバル指導力育成チーム及びグローバル・アクシオン・チームの地区コーディネーターたちと協力し、クラブに会員維持の戦略を提供する。</p> <p>(g) 地区グローバル指導力育成チーム・コーディネーター及びクラブ役員と協力し、新会員がクラブレベルで効果的な会員オリエンテーションを受けられることを確認する。</p> <p>4. 地区グローバル奉仕チーム (GST) コーディネーター。地区ガバナーの指導監督のもとに、地区 GST コーディネーターは地区グローバル・アクシオン・チーム (GAT) の一員である。その責任には以下が含まれる。</p> <p>(a) 地区チームとともに、地区の奉仕及び資金調達目標の達成に焦点を当て、それに向けて取り組むための地区計画を策定し</p>
--	--

	<p>実施する。</p> <p>(b) 地区内のクラブによるアクティビティ報告率を上げるよう努力する。</p> <p>(c) LCIとLCIFの奉仕プログラムや交付金、およびLCIの奉仕関連リソースの活用について、知識を得、参加を奨励する。</p> <p>(d) 地区におけるアドボカシー活動の推進者として、クラブが意識高揚、地域社会の啓蒙、変化の唱導を行う上で支援する。(e) 知名度と会員の満足度を高め、新会員を獲得し、ノウハウの共有を奨励するため、奉仕の成功事例をライオンズや地域社会に共有する。</p> <p>(f) 奉仕における指導的役割を担えそうなリーダー候補者を特定すべく努力する。</p> <p>5. グローバル・エクステンション・チーム (GET) コーディネーター (この役職が地区ガバナー任期中に活用される場合)。地区ガバナーの指導監督のもとに、地区 GET コーディネーターは地区グローバル・アクシオン・チーム (GAT) の一員である。その責任には以下が含まれる。</p> <p>(a) 地区チーム (地区ガバナーおよび各副地区ガバナーを含む) と協力し、地区の新クラブ目標の達成と維持を徹底する。</p> <p>(b) ボランティア奉仕がまったく行われていない、あるいは十分に行われていない地域社会や、より大きなコミュニティにおけるグループ内において、新クラブを結成する機会を見出す。</p> <p>(c) 地区のリーダーたちと協力して、新クラブ結成を成功させるために必要なタスク (会員の勧誘、リーダーシップ育成、有意義な奉仕事業への参加促進など) を遂行できるチームを作る。</p> <p>(d) 新クラブ開発のプロセスと方針を理解した上で、それをチームメンバーに伝え、さらに正確な情報が入会予定者に伝わる</p>
--	---

	<p>る。</p> <p>9. 地区マーケティング委員長。地区ガバナーの指導監督のもとに、地区マーケティング委員長はマーケティングおよびコミュニケーションの取り組みに責任を負い、地区グローバル・アクション・チームを直接サポートする。その責任には以下が含まれる。</p> <p>(a) 地区チームと協力し、大規模な行事やプログラム、イニシアチブを広報する機会を特定・支援する。</p> <p>(b) 地区グローバル会員増強チーム・コーディネーターと直接連携し、マーケティングのチャネルを通じて集まるあらゆる入見込み者を適切なクラブに案内する。</p> <p>(c) マーケティングやPRの指導をすることで、地区ガバナーおよび地区グローバル・アクション・チームをサポートする。</p> <p>(e) 地区の資金援助の機会において支援を行う。</p> <p>(f) 直接、あるいは地区マーケティング委員会の設置を通じて、地区の各種ソーシャルメディアやウェブサイトを管理する。</p> <p>(g) グローバル・ブランド・ガイドラインに対する十分な理解を保持する。</p> <p>a. 地区のあらゆる活動において、グローバルブランド資産を適切に、かつ一貫して使用するよう奨励する。</p> <p>b. ストリー作成やメディア発信の準備において、承認されたブランドテンプレートの使用を奨励する。</p> <p>(h) クラブに、クラブ・マーケティング委員長を任命するよう奨励する。</p> <p>a. 会議や研修を開催したり、マーケティングの指導やコツを提供することによって、クラブ・マーケティング委員長を継続的に支援するようにする。</p> <p>(i) LCI と LCIF の雇われた活動やニュース性</p>
--	--

<p>よう徹底する。</p> <p>(e) スポンサー・クラブが新クラブ役員の手エター（教育係）を務められるように手助けし、またガイディング・ライオンに新クラブの心得を教育することで、新クラブの成功を確かなものにする。</p> <p>(f) 新クラブ結成に関心のあるライオンズを研修し、起用することで、地区の新クラブ結成の可能性を広げる。</p> <p>(g) 新クラブの申請書に記入漏れがないか、承認手続きが正しくされているか、効率的に提出されているかを確認する。</p> <p>6. 地区 LCIF コーディネーター。地区 LCIF コーディネーターは、複合地区 LCIF コーディネーターが地区ガバナーと協議の上で推薦し、LCIF 理事長が任命する。その任期は3年である。この役職はライオンズクラブ国際財団 (LCIF) のアンバサダーの役割を果たし、複合地区 LCIF コーディネーターに直属するものの地区指導陣と密接に連携する。その責任には以下が含まれる。</p> <p>(a) クラブのコーディネーターたちが LCIF のファンドレイズ戦略を確実に実行するようになる。</p> <p>(b) LCIF の地区内や国内外での重要性とインパクトについてライオンズに啓発する。</p> <p>(c) 地区全体におけるファンドレイズのあらゆる側面において LCIF を支援するようライオンズに奨励する。</p> <p>(d) LCIF の交付金受給の機会について熟知し、LCIF が支援する種々の交付金及び事業について地区内ライオンズを啓発する。</p> <p>7. リジョン・チェアパーソンは地区ガバナーを補佐し、地区ガバナーの指揮のもとに、責任者としてリジョンの運営に当たる。</p> <p>8. ゾーン・チェアパーソンは地区ガバナーおよびリジョン・チェアパーソンの指揮のもとに、責任者としてゾーンの運営に当た</p>	
---	--

<p>の電子的手段による送信手段を含む)。</p> <p>禁忌事項は、役員必携に掲載されているが、広く会員に周知する意味でライオンズ必携にも掲載する。</p>	<p>書等を配布してはならない(文書には、郵便のほか電子メール、ファクス、ソーシャルネットワークなどのすべての電子的手段による送信手段を含む)。但し緊急災害に関する支援援助等は除く。</p> <p>また、会議においては、議長許可なく資料配布してはならない。</p> <p>(3)差別禁止方針</p> <p>ライオンズクラブ国際協会は、差別禁止方針を支持する。ライオンズクラブ及び会員は、人種、肌の色、宗教、信条、国籍、先祖、性別、配偶者無、年齢、障害、兵役、あるいは法律で保護されているその他のいかなる状況によっても差別してはならない。この方針に反することは、ライオンズの会員及び又はライオンズクラブとしてふさわしくない行動を取ったとみなされ、その結果、国際理事会が定める方針に従って、クラブが「ステータスクオ」処分及び又は解散処分を受けられる場合がある。(国際理事会方針書第17章1項)</p> <p>(4)クラブへの納入金未納の通知書を幹事から受けてから 30 日以内に納入しない会員は、直ちに、全額を納入するまでグッドスタンディングでなくなる。グッドスタンディングの会員のみがクラブにおいて投票権を持ち、役員になることができる。</p> <p>(5)クラブは公職の候補者を後援または推薦してはならない。また、クラブのいかなる会合においても政党、宗派に関して討論してはならない。(6)クラブ役員および会員は自らのライオン歴を累進させる場合を除き、いかなる個人的、政治的、その他の野心のためにも、会員であることを利用してはならない。また、クラブ全体としてもクラブの目的に反する運動に参加してはならない。</p> <p>(7)クラブの会員以外の者が、会合の席でクラブに資金を求めることはできない。本クラブの会合中に通常の経常支出として計上されていない随</p>
---	--

<p>の高いストーリーを、ソーシャルメディアの各チャンネルを介してライオンズや各方面のメディアに、さらに外部に向け、発信する</p> <p>10. 地区グローバル・アクシオン・チーム (GAT)。地区ガバナーがファシリテーターを務めるこのチームには、地区グローバル会員増強チーム・コーディネーター、地区グローバル奉仕チーム・コーディネーター、地区グローバル指導力育成チーム・コーディネーター、および地区グローバル・エクステンション・チーム・コーディネーターが含まれ、地区マーケティング委員長の支援を受ける。チームは、クラブが人道奉仕を広げ、会員増加を達成し、未来のリーダーを育成する手助けを協働して行うための計画を策定し実施する。定期的に会合し、その計画の進捗状況と、計画をサポートする可能性のある取り組みを討議する。複合地区グローバル・アクシオン・チームのメンバーと連携してさまざまな取り組みや成功事例について学び、活動、達成事項、課題を複合地区グローバル・アクシオン・チームのメンバーと共有する。地区ガバナー諮問委員会会議のほか、奉仕、会員増強、あるいは指導力育成の取り組みを主に取り上げるゾーン、リジョン、地区、または複合地区の会議に出席して意見を交換し、クラブの取り組みに利用できそうな知見を得る。</p>	<p>第3章 改正その他</p> <p>第27条 文書配布の視料 (P163)</p> <p>クラブおよびクラブ会員は、他のクラブおよびクラブ会員に対し、資金、物品、援助を求め、文書並びにライオンズ道徳綱領に反する文書を配布してはならない。(文書には、郵便のほか電子メール、ファクス、ソーシャルネットワークなどのすべて</p>
<p>第29条 禁忌事項 (P182)</p> <p>(1)ライオンズ道徳綱領に反する言動や行為をしてはならない。(国際理事会方針書第6章A項)(本編P11)</p> <p>(2)クラブおよびクラブ会員は、他のクラブおよびクラブ会員に対し、資金、物品および援助を求め、文書並びにライオンズ道徳綱領に反する文</p>	<p>第29条 禁忌事項 (P182)</p> <p>(1)ライオンズ道徳綱領に反する言動や行為をしてはならない。(国際理事会方針書第6章A項)(本編P11)</p> <p>(2)クラブおよびクラブ会員は、他のクラブおよびクラブ会員に対し、資金、物品および援助を求め、文書並びにライオンズ道徳綱領に反する文</p>

<p>時支出の要請又は提案がなされた場合には、そのいかなるものも、さらなる検討を受けるべく適切な委員会あるいは理事会に付する。</p> <p><u>(8) 会員名簿は、理事会の承認なく、それを請求する者に配布してはならない。</u></p> <p><u>(9) 国際会則第 4 条に名称および紋章の使用について規定されている。本必携第 1 編 I の 14. に詳しく記載されているので乱用しないよう留意する。</u></p> <p><u>(10) 名普会員および準会員を除いて、いかなる会員も同時に二つ以上のライオンズクラブの会員になることはできない。なお「名普会員または賛助会員を除いて、いかなる会員も同時にライオンズクラブと同じような性格を持つ他の奉仕団体の会員になることはできない」の規定は、2003 年 7 月デンバー国際大会で国際付則改正により削除された。</u></p>	
<p><u>第 30 条 施行期日 (P184)</u> 本会則はこれを選択する複合地区大会の閉会時から効力を発する。ただし、他の複合地区と関連する規定については、これを選択する 330 — 337 の各複合地区大会がすべて終了した時から効力を発する。</p> <p><u>(2) 2024 年 複合地区年次大会承認後、効力を生じ</u> <u>る。</u></p>	<p><u>第 24 条 施行期日 (P163)</u> 本会則はこれを選択する複合地区大会の閉会時から効力を発する。ただし、他の複合地区と関連する規定については、これを選択する 330 — 337 の各複合地区大会がすべて終了した時から効力を発する。</p>

◆ 国際理事候補者資格審査委員会規則改正

改正 (第 61 版)	現行 (第 60 版)
<p>国際理事候補者資格審査委員会規則 (P203)</p> <p>第1章 国際理事候補者資格審査委員会</p> <p>第1条 名称 本組織を国際理事候補者資格審査委員会と称する。</p> <p>第2条 目的 本委員会の目的は、地区及び複合地区から推薦を受けた国際理事候補者を資格審査することにある。</p> <p>第3条 構成 国際理事候補者資格審査委員会は、以下の委員で構成される。</p> <p>a. 一般社団法人日本ライオンズ委員会から正副委員長</p> <p>b. 各複合地区から選出される複合地区国際理事候補者資格審査委員長</p> <p>第4条 任務 国際理事候補者資格審査委員会は、下記の責務を負う。</p> <p>a. 地区及び複合地区から推薦を受けた候補者の履歴書等、審査を行う。</p> <p>c. 目的としている、国際理事の日本割当枠数(以下、割当枠と言う)に対し資格審査する。</p> <p>d. 割当枠を超える候補者の場合、第3章 国際理事候補者推薦選挙管理委員会を組織する。</p>	<p>国際理事候補者推薦選挙手続規則 (P166)</p> <p>昨年度(一社)日本ライオンズに於いて、名称変更が行われた。それにとりもない規則変更をするものである。第1章に名称変更となる条文を追加し、第2章及び第3章は、今まで通り日本割当枠を超えた場合選挙による推薦者を選出するものである。</p>

第2章 準地区および複合地区大会の推薦

第7条 届出

立候補者の所属するクラブは、選挙の行われる国際年次大会が開催される前年度の準地区の年次大会議案として提案ができる期日までに本人の立候補届出書および履歴書など必要書類を地区ガバナーに提出する。不測の事態により新たな立候補予定者が必要になった場合には、定められた期日までに、新たな候補者の立候補届、推薦証明書が国際本部へ提出できるよう、日本ライオンズ、複合地区、地区と協議する。

第13条 一般社団法人日本ライオンズへの推薦要求

準地区および複合地区年次大会において推薦を受けた候補者は一般社団法人日本ライオンズ(以下日本ライオンズという)に対し、資格審査および推薦を求めることができる。

第3章 国際理事候補者推薦選挙管理委員会

第15条 目的

選挙管理委員会は候補者が日本に割当てられた人数を超えた場合日本ライオンズの付託を受け、割当枠と同数の推薦をするため日本国内で選挙を行い、日本ライオンズとしての推薦候補者を決定することを目的とする。

第1章 準地区および複合地区大会の推薦

第9条 届出

立候補者の所属するクラブは、選挙の行われる国際年次大会が開催される前年度の準地区の年次大会議案として提案ができる期日までに本人の立候補届出書および履歴書など必要書類を地区ガバナーに提出する。不測の事態により新たな立候補予定者が必要になった場合には、当年度の準地区年次大会議案として提案できる期日までに、本人の立候補届出書および履歴書など必要書類を地区ガバナーに提出する。

第9条 一般社団法人日本ライオンズへの推薦要求

準地区および複合地区年次大会において推薦を受けた候補者は一般社団法人日本ライオンズ(以下日本ライオンズという)に対し、推薦を求めることができる。

第2章 国際理事候補者推薦選挙管理委員会

第11条 目的

選挙管理委員会は候補者が日本に割当てられた人数(以下割当枠と言う)を超えた場合日本ライオンズの付託を受け、割当枠と同数の推薦をするため日本国内で選挙を行い、日本ライオンズとしての推薦候補者を決定することを目的とする。

<p>第17条 選挙管理委員会の構成 選挙管理委員会は、日本ライオンズの理事の中から選出された正副委員長2名と、330～337複合地区ガバナー協議会によって任命された各国際理事資格審査委員長8名を選挙管理委員とし、計10名をもって構成する。ただし、候補者およびその支援に係る責任者を除くものとする。</p> <p>第21条 選挙管理委員会の選挙による推薦 (8)上記日程外に日本枠が発生した場合は、理事会において日程調整を行う。</p>	<p>第19条 選挙管理委員会の構成 選挙管理委員会は、日本ライオンズ330～337複合地区ガバナー協議会によって任命された各十名の委員、計9名をもって構成する。ただし、候補者およびその支援に係る責任者を除くものとする。</p> <p>第17条 選挙管理委員会の選挙による推薦 (8)を新たに追加する。</p> <p>第3章 改正その他</p> <p>第20条 改正その他 本規則の改廃には日本ライオンズ理事会の承認を得た後、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の過半数の賛成投票を要する。</p>
<p>第4章 改正その他</p> <p>第24条 改正その他 本規則の改廃には日本ライオンズ理事会の承認を得た後、複合地区年次大会に議案上程し、投票した代議員の過半数の賛成投票を要する。</p> <p>第28条 (付則)本規則の改正部分は、2023～2024年度複合地区年次大会の閉会時から、複合地区会則第28条の規定に従って効力を生じる。</p>	

◎複合地区会則改正の可決には出席代議員の3分の2以上の賛成が必要

◎国際理事候補者資格審査委員会規則改正の可決には出席代議員の過半数の賛成が必要

Lions Clubs International The 62nd OSEAL Forum Sapporo

330・332・333・334・335・336・337 複合地区

ガバナー協議会議長 各位

各地区ガバナー 各位

2024年3月22日

331 複合地区ガバナー協議会

議長 松浦 淳一

第62回 東洋東南アジアライオンズ(OSEAL)フォーラム札幌組織委員会

委員長 鶴嶋 浩二

副委員長 諏訪 昇三

第62回 東洋東南アジアライオンズ (OSEAL) フォーラム札幌

(2025年10月23日-26日開催)

協力金拠出のお願い

拝啓 春分の候、貴職におかれましては益々ご健勝にて、ライオンズの高揚にご精励のこととお慶び申し上げます。

さて、先般ご案内を差し上げておりました、北海道 札幌市で標記の通り開催されます第62回 OSEALフォーラムへの会員お一人当たり2,000円の拠出金のご負担のお願いにつきまして、第9回日本ライオンズ理事会(3月19日開催)にて再度協議の結果、お取りまとめいただく期日を2024年12月末とし、算出については2024年7月1日に在籍されている正会員の人数を元としていただく(特典会員の皆様については対象といたしません) ことについて承認を得ましたので、改めて皆様へお願い申し上げます。

今年度年次大会への上程と、お取りまとめにつきまして再度ご協力をお願いを申し上げる次第でございます。何卒、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。 敬具

第62回OSEALフォーラム（札幌大会）収支予算書 ※単位円

【収入の部】

科目	摘要	予算案		
		人員・数量	単価	予算額
登録料	通常登録	5,000	20,000	100,000,000
	早期登録	7,000	18,000	126,000,000
支援金	MD331-A（有料会員）	2,000	6,000	12,000,000
	MD331-B・C（有料会員）	3,000	3,000	9,000,000
	MD330・332・333・334・335・336・337 （有料会員 70,000名）	70,000	2,000	140,000,000
助成金	札幌市コンベンション誘致促進助成金			10,000,000
	札幌市コンベンションシャトルバス助成金			500,000
	北海道			3,000,000
晩さん会会費	¥20,000×600名	600	20,000	12,000,000
ゴルフトーナメント会費	¥23,000×200名	200	23,000	4,600,000
雑収入	広告収入			3,000,000
	札幌大会 自治体ふるさと納税取扱い			1,000,000
	出展料			3,000,000
収入計				424,100,000

【支出の部】

科目	摘要	予算額		
総務	事務局費			4,000,000
	給料手当			16,500,000
	賃借料			3,600,000
	総務諸経費			6,600,000
	会議費			5,000,000
	会場費			45,000,000
	印刷費			13,000,000
	記念品代			60,000,000
	通訳経費			24,000,000
	交通費			2,000,000
	視察費			18,000,000
	その他諸経費			6,000,000
事業	セミナー諸経費			15,000,000
	広報費			16,800,000
	開会式・閉会式諸経費			55,000,000
	運営人件費			13,000,000
接遇	会議飲食費			15,000,000
	バザール会場費			20,000,000
	交通費			7,000,000
	宿泊費			24,000,000
	ゴルフトーナメント開催諸経費			6,000,000
業務委託費	外部業者委託費			14,000,000
合計				389,500,000
消費税（8%・10%各区分）				34,600,000
支出計				424,100,000

一般社団法人日本ライオンズ 会費規定

(目的)

第1条 この規定は、一般社団法人日本ライオンズ（以下「日本ライオンズ」という。）定款第46条に定める賛助社員の賛助会費について定める。

(会費の額)

第2条 賛助社員が納める賛助会費は、ライオンズクラブ国際協会に登録されたライオンズクラブの在籍会員数に月80円を乗じた額とする。

(会費の納入)

第3条 前条に規定する賛助会費は、指定の方法で半期分（6ヵ月分）を一括納入する。

(会費の請求)

第4条 賛助会費の請求は、日本ライオンズの名において各複合地区宛てにて行うものとする。

(減免)

第5条 家族会員を登録している場合は、二人目以降の家族会員を第2条の対象人数から除くものとする。

(規定の変更)

第6条 この規定は、理事会の議を経た後、変更することができる。

附則

1. この規定は、平成28年7月1日から施行する。
2. 日本ライオンズ設立により、日本ライオンズ連絡事務所及びライオン誌日本語版事務所の繰越剰余金は、賛助社員である複合地区に戻してから、特別の会費として受け入れる。

2022－2023年度
一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2023/7/18 会計監査

一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2022年7月1日～2023年6月30日の財政状況を下記のとおりご報告します。

2023年7月18日

一般社団法人日本ライオンズ 理事長

村木 秀之



下記の会計報告は、監査の結果適正に表示されているものと認めます。

2023年7月18日

2022-2023年度日本ライオンズ会計監査委員

330複合地区監査委員

今井 文彦



331複合地区監査委員

佐々木 忠康



332複合地区監査委員

伊藤 明彦



333複合地区監査委員

高橋 克文



334複合地区監査委員

橋本 勝策



335複合地区監査委員

福田 恵太



336複合地区監査委員

岡村 聖爾



337複合地区監査委員

田中 雅美



I 貸借対照表

一般社団法人日本ライオンズ

2023年6月30日現在

(2022.6.30)

(単位：円)

科 目	当年度末A	前年度末B	差異 (A-B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
銀行預金	343,884,787	304,466,579	39,418,208
郵便振替	9,357,143	8,364,108	993,035
未収入金	10,693,127	9,719,097	974,030
前払費用	0	314,550	
頒布品	37,227	188,243	△ 151,016
流動資産合計	363,972,284	323,052,577	40,919,707
2. 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産	0	0	0
(3) その他の固定資産			
敷金	13,442,880	11,976,840	1,466,040
什器備品	4,036,576	108,639	3,927,937
その他固定資産合計	17,479,456	12,085,479	5,393,977
固定資産合計	17,479,456	12,085,479	5,393,977
資産合計	381,451,740	335,138,056	46,313,684
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,683,694	100,900	8,582,794
アラート委員会預り金	6,848,404	7,306,718	△ 458,314
未払消費税	386,500	33,400	353,100
未払金	3,420,641	3,634,861	△ 214,220
流動負債合計	19,339,239	11,075,879	8,263,360
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	19,339,239	11,075,879	8,263,360
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	362,112,501	324,062,177	38,050,324
正味財産合計	362,112,501	324,062,177	38,050,324
負債及び正味財産合計	381,451,740	335,138,056	46,313,684

Ⅲ 財産目録
一般社団法人日本ライオンズ
 2023年6月30日現在

(単価：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金及び預金			
現金	手許保管		0
銀行預金	三菱東京UFJ銀行京橋支店 (普) 0548024	アラート委員会緊急支援金の預り金	7,306,783
	三菱東京UFJ銀行京橋支店 (普) 0548320	運転資金として保管している	336,578,004
	三菱東京UFJ銀行京橋支店 (普) 0604392	オリンピック・パラリンピック支援金	0
郵便振替	ゆうちょ銀行〇一九支店 (当座) 00170-8-514451	運転資金として保管している	9,357,143
		(現金及び預金合計)	353,241,930
未収入金	国際協会PR補助金	下半期(1月～6月)分\$79,228.00×134.549995円	10,660,127
	頒布品売上代金	ライオンズ文庫代	33,000
		(未収入金合計)	10,693,127
頒布品	事務所内/ライオンズ必携第60版79冊@131円	2022年9月30日発行2022-23年度(会議資料・頒布品単価200円)	10,349
	事務所内/ライオンズクラブ役員必携 0冊@293円	2020年11月20日発行2020-21年度(会議資料・頒布品単価500円)	
	事務所内		
	ライオンズ・スクール初級編302冊@89円	2022年4月8日発行第4版第3刷(ライオン誌頒布品単価400円)	26,878
	(ライオンズクラブ入門)		
		(頒布品合計)	37,227
流動資産合計			363,972,284
(固定資産)			
敷金	(貸主) 竹村紀夫 (管理会社) ㈱グランドワーク	八重洲ノリオビル5階 (58.96坪/194.93㎡)	13,442,880
		(敷金合計)	13,442,880
什器備品	事務所内設置の備品等	会議用テーブル・イス・書類ロッカー (連絡事務所)	1
		職員用事務机・椅子6セット (ライオン誌)	1
		富士ゼロックス・A3カラーレーザープリンター (ラ誌)	1
		移動式キャビネット一式	658,452
		パーティション・金属	744,205
		パーティション・ガラス	721,875
		床・塩ビタイル	1,453,650
		袖看板	458,391
		(什器備品合計)	4,036,576
固定資産合計			17,479,456
資産合計			381,451,740
(流動負債)			
預り金	職員給与預かり住民税等	職員給与預かり住民税等	88,800
	SON残金	広島大会残金	6,466,344
	国際大会代議員会	ボストン国際大会代議員会登録料	280,000
	村木理事長	ゴリサーアワード・トロフィーのレプリカ、会議室棚代	1,848,550
		(預り金合計)	8,683,694
アラート委員会預り金		アラート委員会緊急支援金を法人口座で預かっている	6,848,404
		(アラート委員預り金合計)	6,848,404
未払消費税	京橋税務署	2022-23年度消費税	386,500
		(未払消費税合計)	386,500
未払金	日本年金機構中央年金事務所	社会保険料6月事業主負担分	252,064
	各種会議旅費	2022-23年度社団会計監査旅費 (7月18日開催)	181,000
	富士ビジネス	パソコン2台	330,000
	出張・取材交通費	ボストン国際大会職員2名出張費	946,198
	次世代リーダーシップ	次世代リーダーシップセミナーNEO	553,000
	アラート預り金	334-E地区へ2019年台風19号被災家庭子どもの心のケア	458,379
	その他	ボストン国際大会代位議員会バス2台チャーター代	700,000
		(流動負債合計)	3,420,641
流動負債合計			19,339,239
固定負債合計			0
負債合計			19,339,239
正味財産			362,112,501

日本ライオンズ・アラート委員会緊急支援金口座 特別会計

(1) 貸借対照表

2023年6月30日現在

(単位:円)

借方	金額	貸方	金額
<流動資産計>	7,306,783	<流動負債計>	458,379
普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0847891 口座名義「一般社団法人日本ライオンズ・ アラート委員会 委員長 小林 聡」 ↓ (2021.10.8 口座移動) 普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0548024 口座名義「一般社団法人日本ライオンズ」	7,306,783	預り金	0
		未払金	458,379
<固定資産計>	0	<固定負債計>	0
		次期繰越金	6,848,404
合計	7,306,783	合計	7,306,783

(2) 収支計算書

自 2022年7月1日

至 2023年6月30日

(単位:円)

支出の部	金額	収入の部	金額
<支出計>	458,379	<収入計>	7,306,783
2019年台風19号被災者支援保留分 334-E地区へ子ども心のケア(未払金)	458,379	前期繰越金	7,306,718
		受取利息	65
次期繰越金	6,848,404		
合計	7,306,783	合計	7,306,783

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準について（平成20年4月11日付け内閣府公益認定等委員会）に基づく会計処理を行っています。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法について
該当事項はありません。
- (3) 頒布品の評価基準及び評価方法について
頒布品の評価方法は、個別原価法を採用しています。
- (4) 固定資産の減価償却について
減価償却は定額法によっています。
- (5) 引当金の計上基準について
該当事項はありません。
- (6) 消費税の会計処理について
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 基本財産の増減額及びその残高

該当事項はありません。

3. 固定資産の取得額、減価償却累計額および当期末残高

(単位：円)

内 容	取得年月	数量	取得価額	期首簿価	耐用年数	償却法	償却率	増加資産	今期償却額	減価償却累計額	期末残高	除却
会議机・イス・ロッカー	2016.07	5	1	1							1	
雑誌職員事務机・イス	2016.07	6	760,441	108,637	7	定額	0.143		108,636	760,440	1	
雑誌ボックス複合機	2016.07	1	540,000	1	4	定額	0.250			539,999	1	
パソコン	2022.04	2	369,710			一括				369,710		
パソコン	2022.11	3	469,700			一括		469,700	469,700	469,700		
移動式キャビネット一式*	2023.01	1	681,274		15	定額	0.067	681,274	22,822	22,822	658,452	
木製本棚*	2023.01	1	277,057			一括		277,057	277,057	277,057		
パーティション・金属*	2023.01	1	770,000		15	定額	0.067	770,000	25,795	25,795	744,205	
パーティション・ガラス*	2023.01	1	770,000		8	定額	0.125	770,000	48,125	48,125	721,875	
床・塩ビタイル*	2023.01	1	1,550,560		8	定額	0.125	1,550,560	96,910	96,910	1,453,650	
袖看板*	2023.01	1	488,950		8	定額	0.125	488,950	30,559	30,559	458,391	
パソコン	2023.06	2	330,000			一括		330,000	330,000	330,000		
			7,007,693					5,337,541	1,409,604	2,971,117	4,036,576	

*2023年1月事務所移転に伴う購入。2023年度償却は2023年1月～6月分

日本ライオンズ・アラート委員会緊急支援金口座 特別会計

(1) 貸借対照表

2023年6月30日現在

(単位：円)

借方	金額	貸方	金額
<流動資産計>	7,306,783	<流動負債計>	458,379
普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0847891 口座名義「一般社団法人日本ライオンズ・アラート委員会 委員長 小林 聡」 ↓ (2021.10.8 口座移動) 普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0548024 口座名義「一般社団法人日本ライオンズ」	7,306,783	預り金	0
		未払金	458,379
<固定資産計>	0	<固定負債計>	0
		次期繰越金	6,848,404
合計	7,306,783	合計	7,306,783

(2) 収支計算書

自 2019年10月28日

至 2023年6月30日

(単位：円)

支出の部	金額	収入の部	金額
<支出計>	34,404,426	<収入計>	41,252,830
2019年台風19号水害支援		緊急支援金拠出(2019年台風19号水害支援)	
MD330	223,790	MD330内拠出金	730,974
指定寄付	722,030	MD331内拠出金	500,000
お見舞金	270,000	MD332内拠出金	510,500
返戻金	(768,240)	MD333内拠出金	1,143,000
MD332	6,223,971	MD334内拠出金	1,398,367
指定寄付	1,548,471	MD335内拠出金	7,581,599
お見舞金	1,440,000	MD336内拠出金	5,058,446
丸森町商工会(電子レンジ)	2,000,000	MD337内拠出金	5,172,526
本宮市立町地区(米/醤油/味噌)	1,235,500	緊急支援金合計	22,095,412
MD333	1,842,203	拠出内訳:	
指定寄付	1,002,203	支援先指定	4,955,968
お見舞金	840,000	無指定	17,139,444
MD334	2,712,414		
指定寄付	2,262,414	緊急支援金拠出(2020年7月水害支援)	19,157,096
お見舞金	450,000	MD330内拠出金	660,786
2020年7月豪雨災害支援		MD331内拠出金	
337-E地区(熊本県)		MD332内拠出金	4,006,165
7月支援分	8,802,390	MD333内拠出金	2,263,500
8月支援分	2,211,649	MD334内拠出金	
アラート活動費	369,190	MD335内拠出金	11,559,145
7月熊本豪雨災害視察交通費2人	93,340	MD336内拠出金	
2020/11/27アラート全体会議会場費	104,020	MD337内拠出金	667,500
2020/11/27全体会議旅費補助6人	166,000	その他/振込人不明	0
振込手数料	5,830	緊急支援金合計	19,157,096
2021年2月福島県沖地震災害支援	407,220	受取利息	322
332-D地区(相馬LC、新地LC)			
ブルーシート、ロープ、土のう袋			
2020年12月～2021年1月	9,934,778		
新型コロナウイルス感染対策支援			
旭川への支援物資	3,000,470		
グアムへの支援物資	6,934,308		
2021年8月 残高証明書発行手数料	770		
2022年3月福島県沖地震災害支援	1,217,672		
332-D地区(福島県)			
ブルーシート、ロープ、土嚢袋	1,217,012		
支払手数料	660		
2019年台風19号被災者支援保留分	458,379		
334-E地区へ子どもの心のケア			
(2023年7月支払)			
次期繰越金	6,848,404		
合計	41,252,830	合計	41,252,830



ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区ガバナー協議会
事務局 〒700-0985 岡山市北区厚生町 3-1-15 岡山商工会議所 6F TEL 086-234-0695